

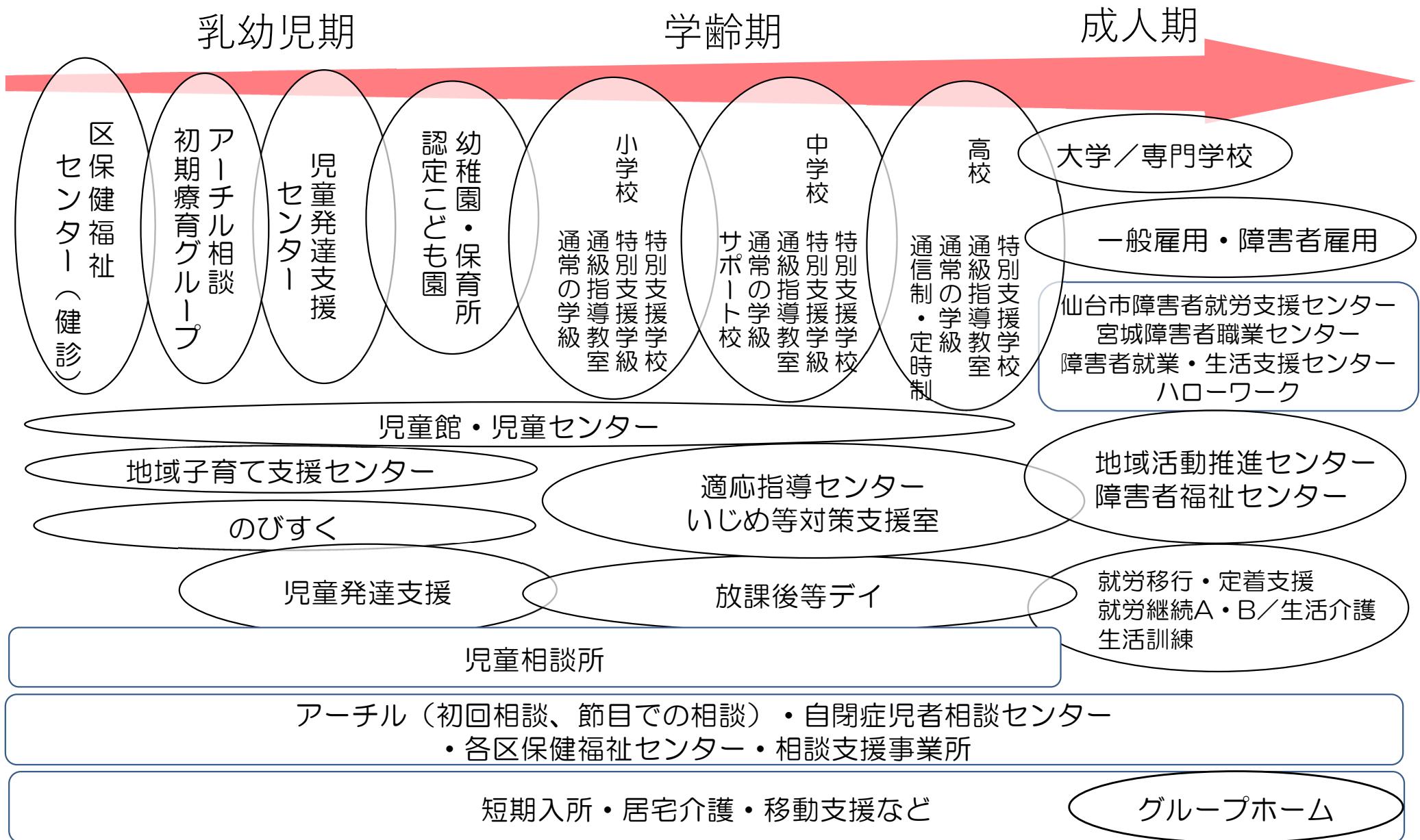
令和7年度仙台市発達障害者支援地域協議会

令和7年10月27日

資料1

仙台市における 発達障害児者支援の現状と課題 (令和 6 年度実績)

1 仙台市における発達障害児者支援の体系



2 発達相談支援センター（アーチル）の相談支援

- ◆平成14年4月に発達相談支援センター（以下、「アーチル」）を開所し、発達障害児者を対象とした「早期出会い」と乳幼児期から成人期までの「生涯ケア」に取り組み、発達障害児者の「地域での生活」を支えてきている。
- ◆増加する相談ニーズに対応するため、平成24年1月市内2か所目となる南部発達相談支援センターを開所し、南北2館体制で相談支援を行っている。

（1）生涯にわたる一貫した相談支援

○「生涯ケアの入り口の相談支援」

- ・本人のもつ発達特性を整理するとともに、本人・家族とともに「（本人の）生きづらさ」「（家族の）育てにくさ」が生じる背景を整理するとともに、支援の方向性や具体的な対応方法等を確認・共有。

○発達の節目の時期の相談支援

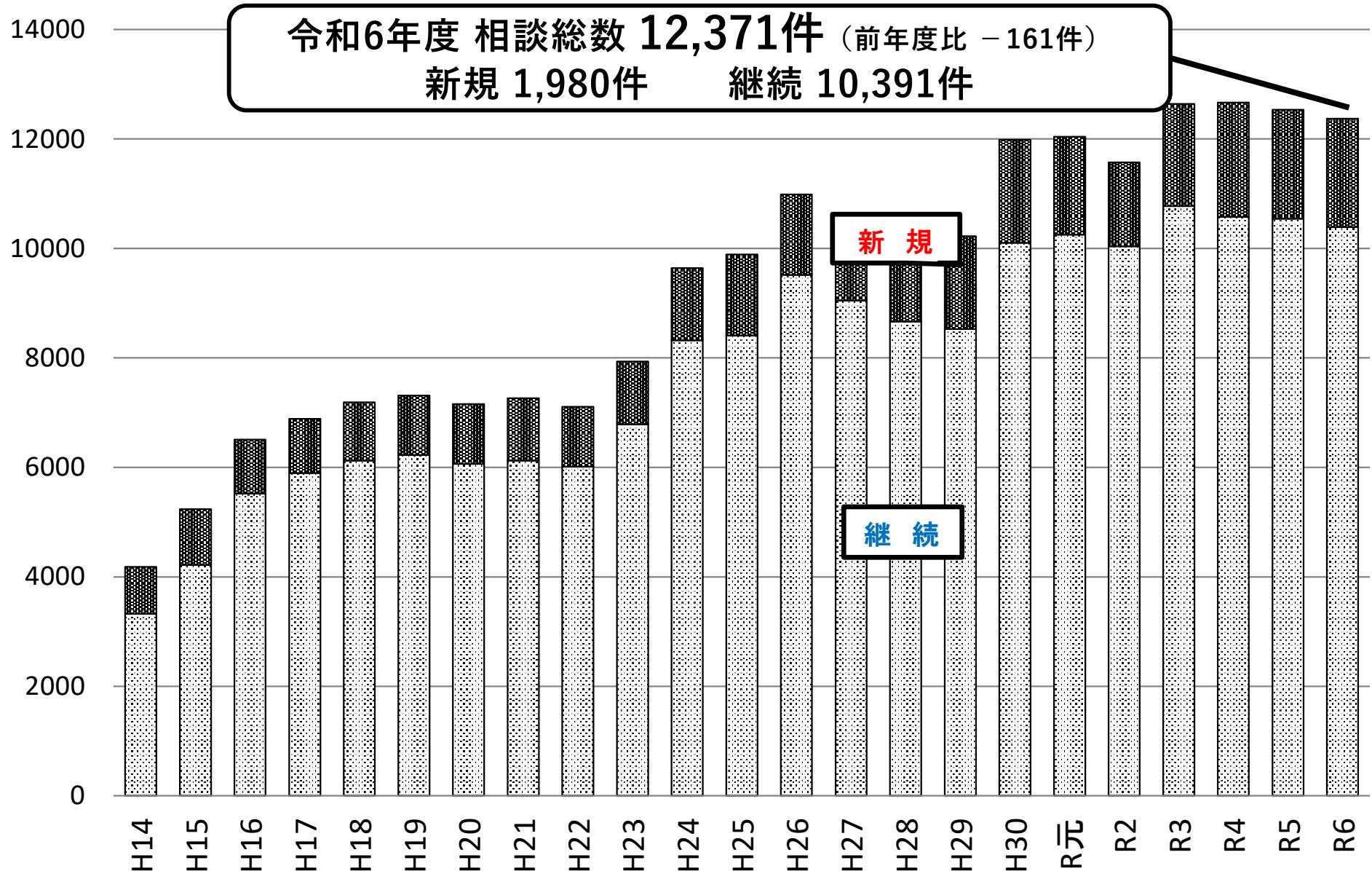
- ・ライフステージの節目毎のニーズに対応し、進路や必要な支援を本人、家族とともに考え、本人や家族が自ら考え、自ら選択できるよう相談を行う。
- ・必要な支援を途切れなく届けることで、二次障害を予防し、その人らしい生き方を送ることができるようにサポートする。

（2）システム全体のコーディネイト

直接支援と同時に、本人、家族、関係機関と連携・協働しながら、個別の相談支援を通して見えてきた課題を把握し、課題解決にあたる間接支援を行っている。

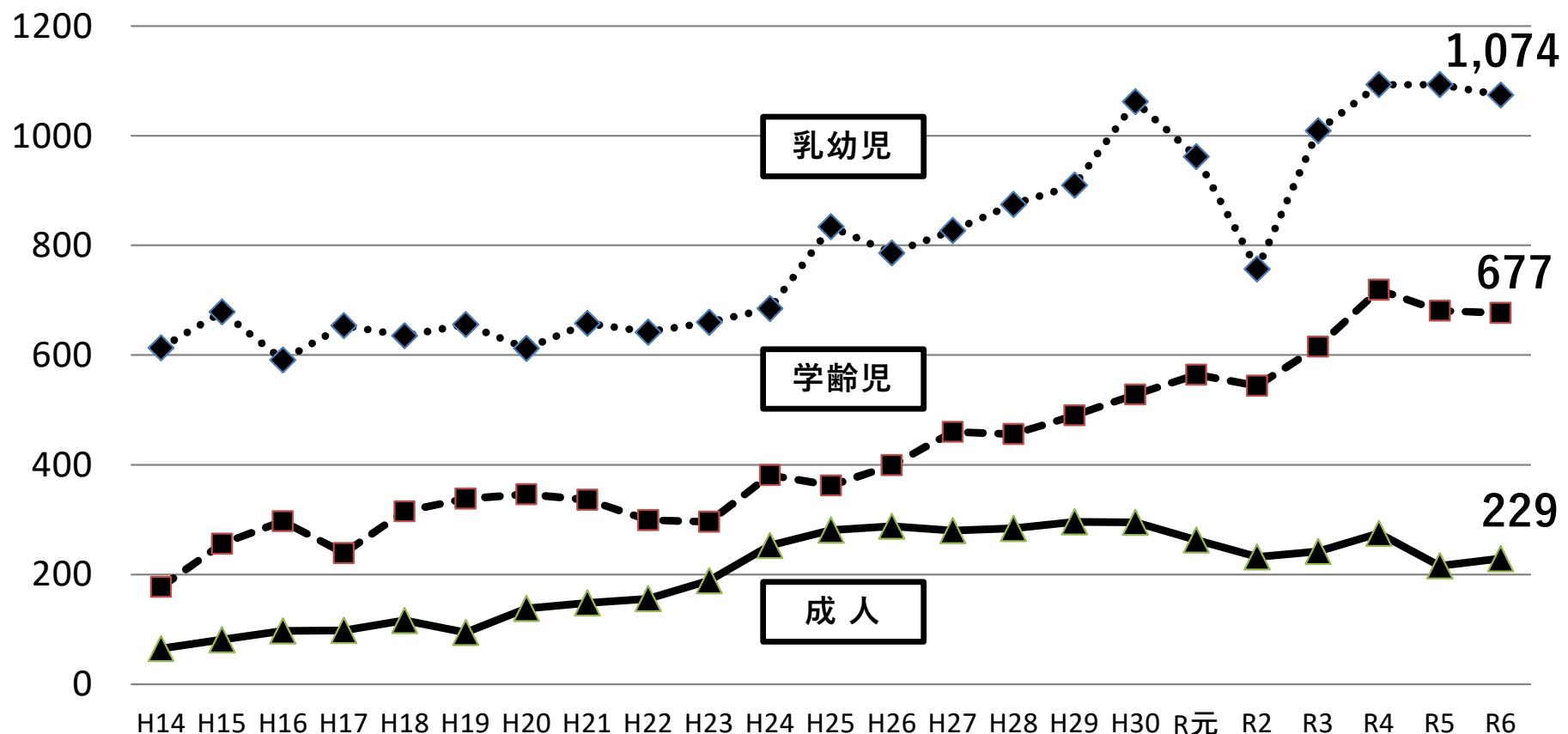
- ①関係機関のバックアップ、コンサルテーション
- ②合意形成を図るための連絡調整機能
- ③共通課題の解決に向けたシステム作り

相談件数推移（全体）

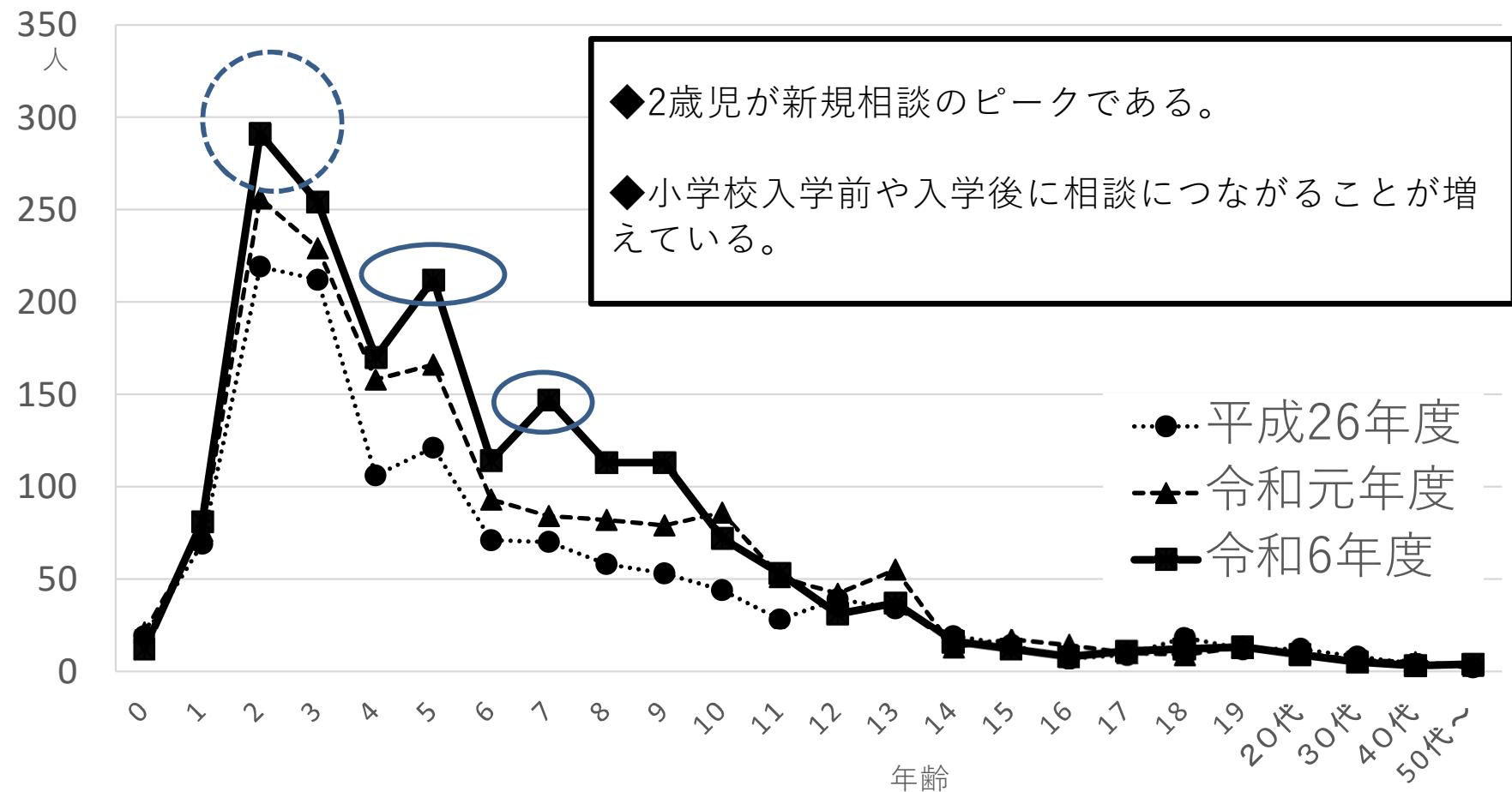


新規（初回）相談件数推移

（ライフステージ別）



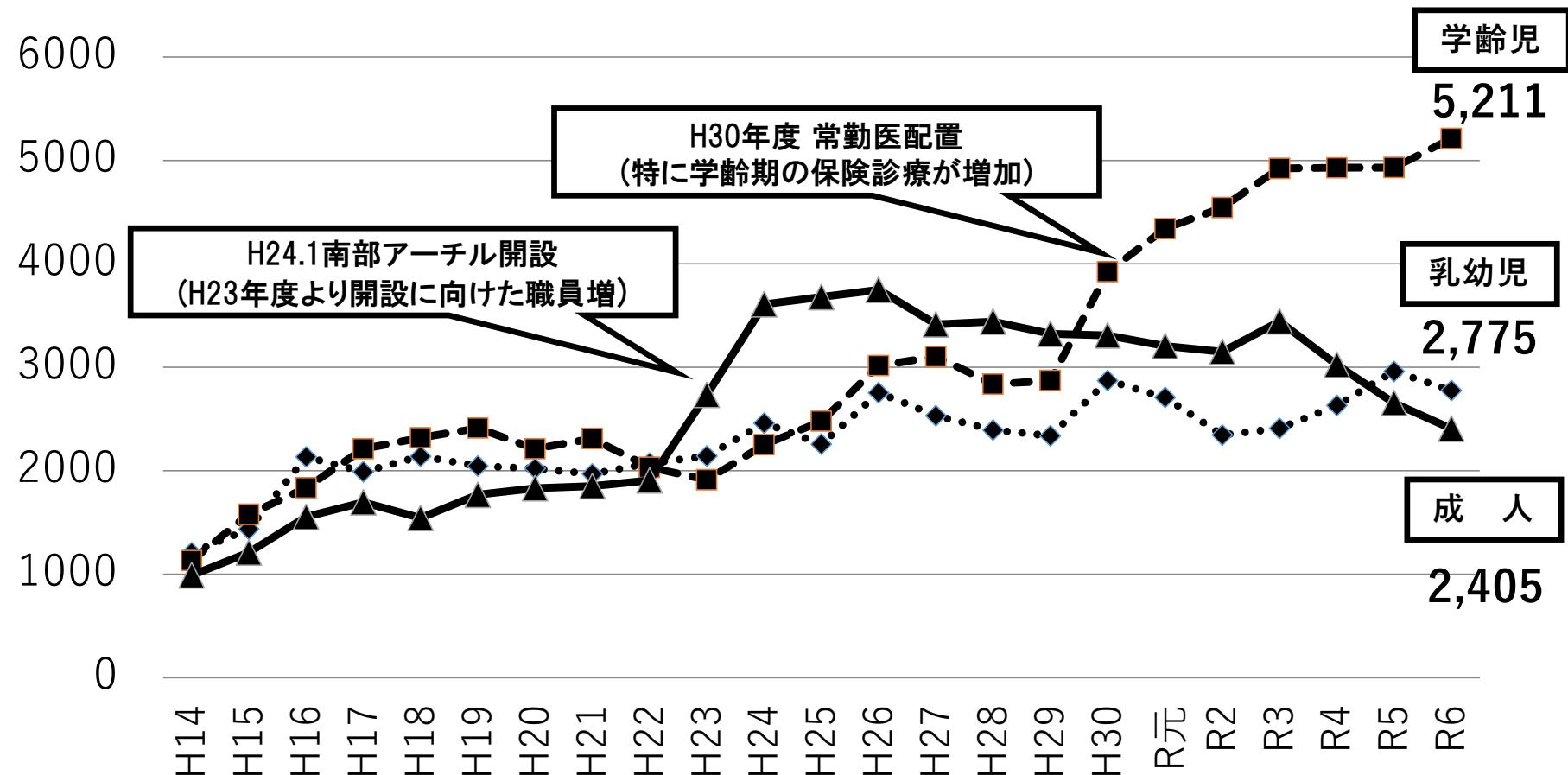
新規（初回）相談件数の年齢別推移



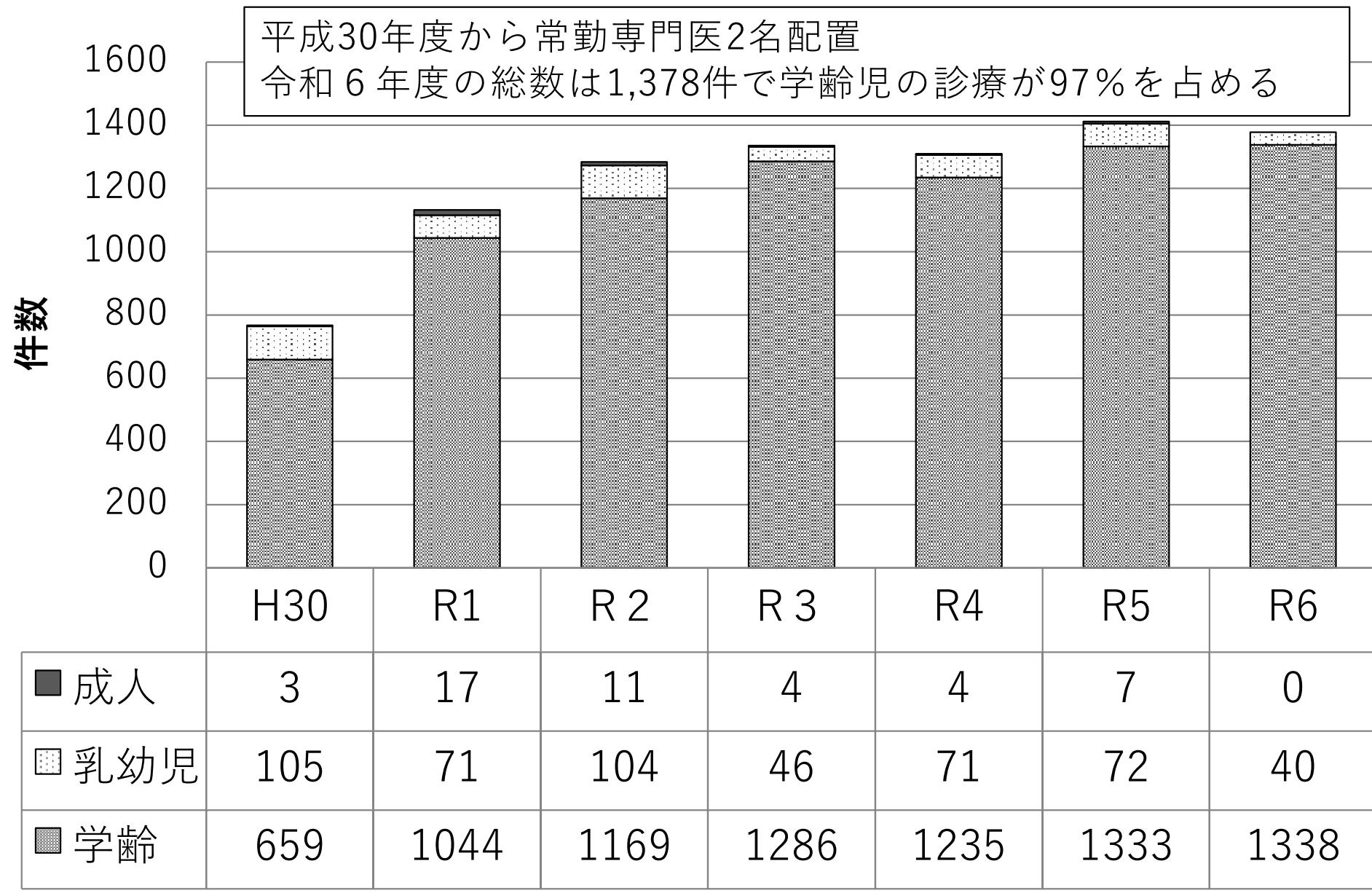
※20代～50代の各年代の数値は、各年齢の平均値。

継続相談件数推移（ライフステージ別）

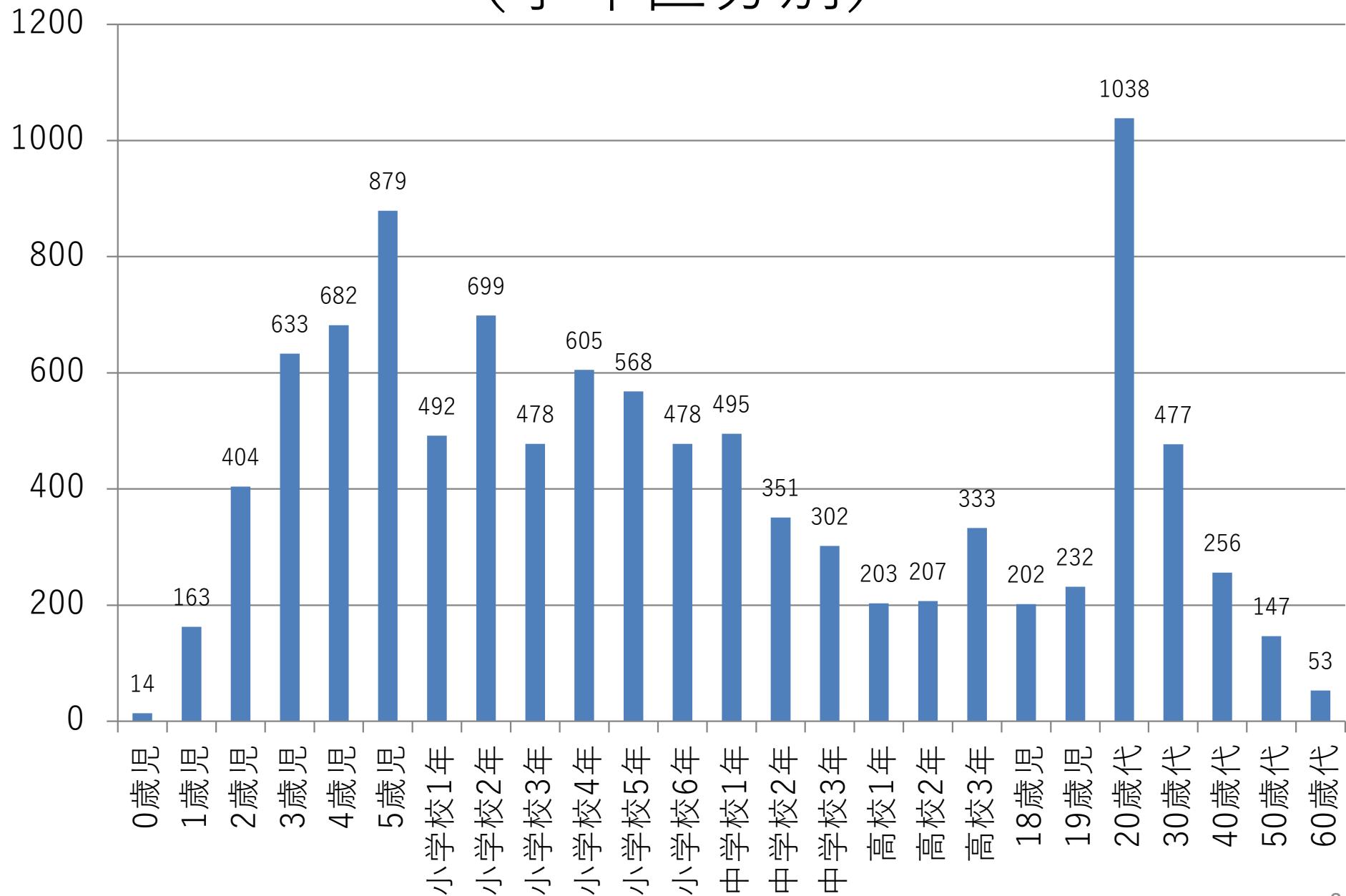
※保険診療含む



常勤医による保険診療件数 (過去の推移)



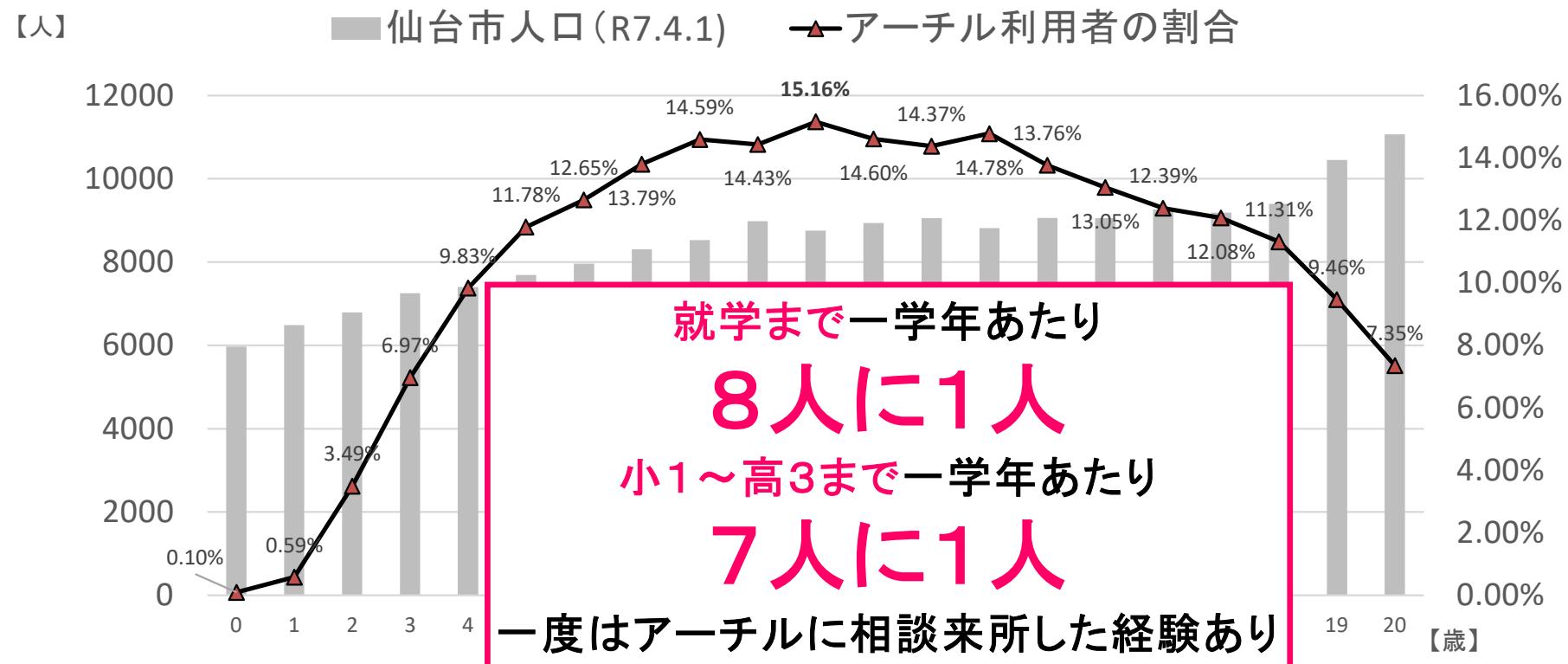
継続相談件数（R 6年度延べ） (学年区分別)



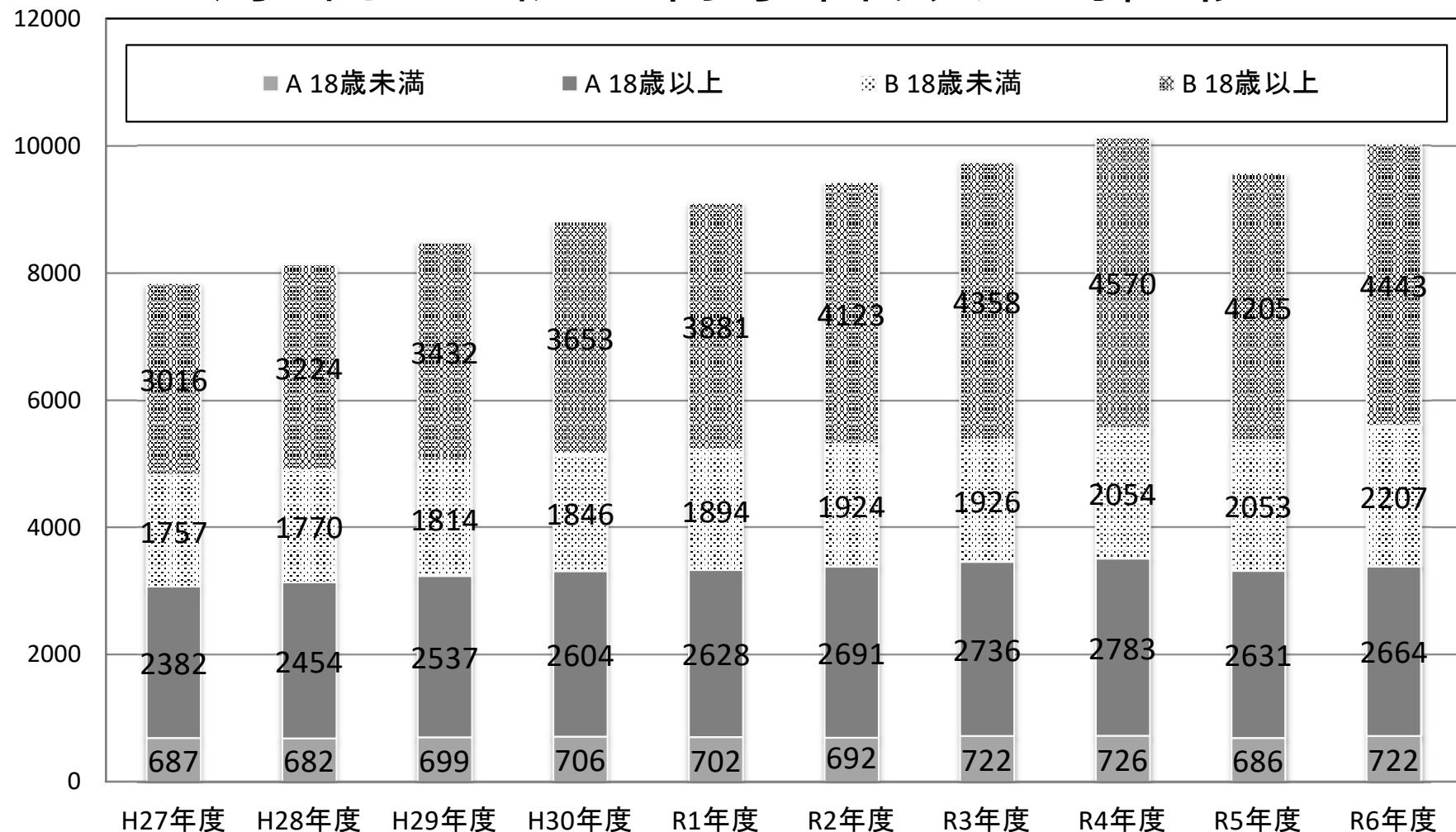
所外相談および施設等支援（R6年度）

主な訪問先	件数
保健福祉センター	19
保育所	153
幼稚園	93
こども園	185
児童発達支援事業所・児童発達支援センター	346
学校	557
小学校(通常学級)	194
小学校(支援学級)	100
小学校(支援学校)	60
中学校(通常学級)	37
中学校(支援学級)	33
中学校(支援学校)	44
高等学校(通常学級)	5
高等学校(支援学校)	84
就労先・就労関係機関	40
家庭	215
入所施設・通所施設	779
相談機関	65
医療機関	49
その他	287
合計	2788

アーチルに相談歴のある児童の割合

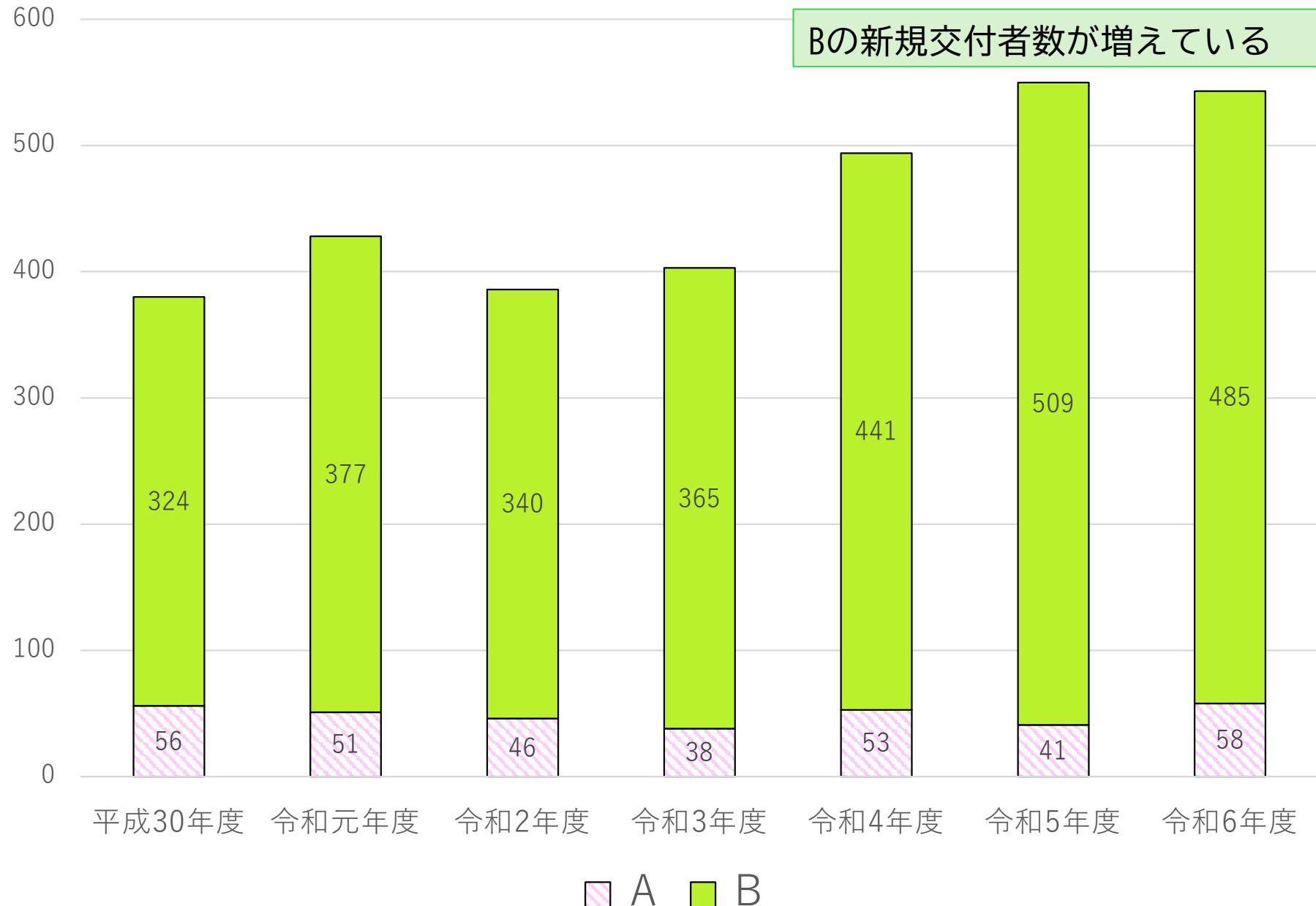


療育手帳所持者数の推移

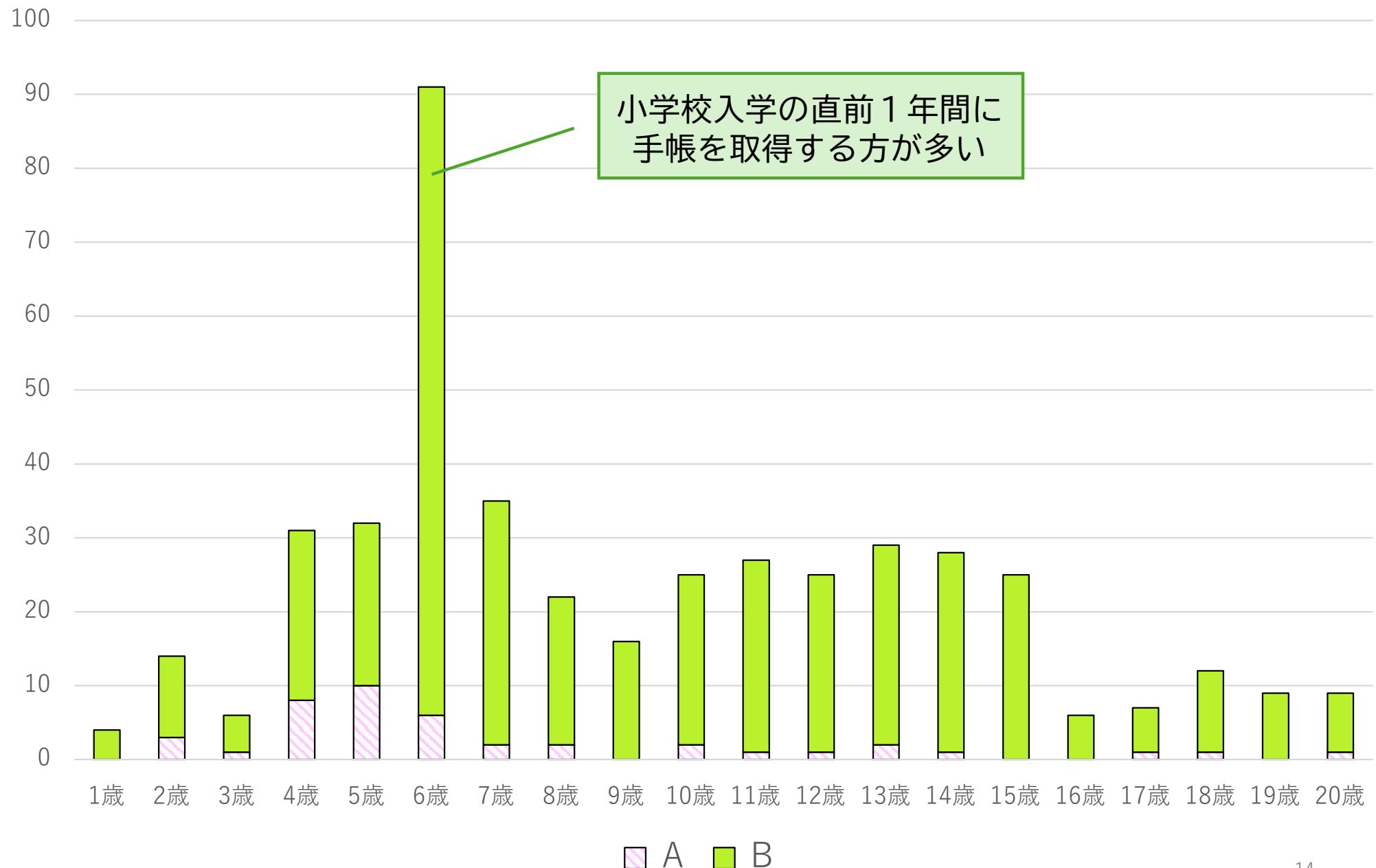


※令和5年度に台帳の整理を行い、令和5年度以降は本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていなかった者を除いた数になっている。

療育手帳新規交付者数の推移



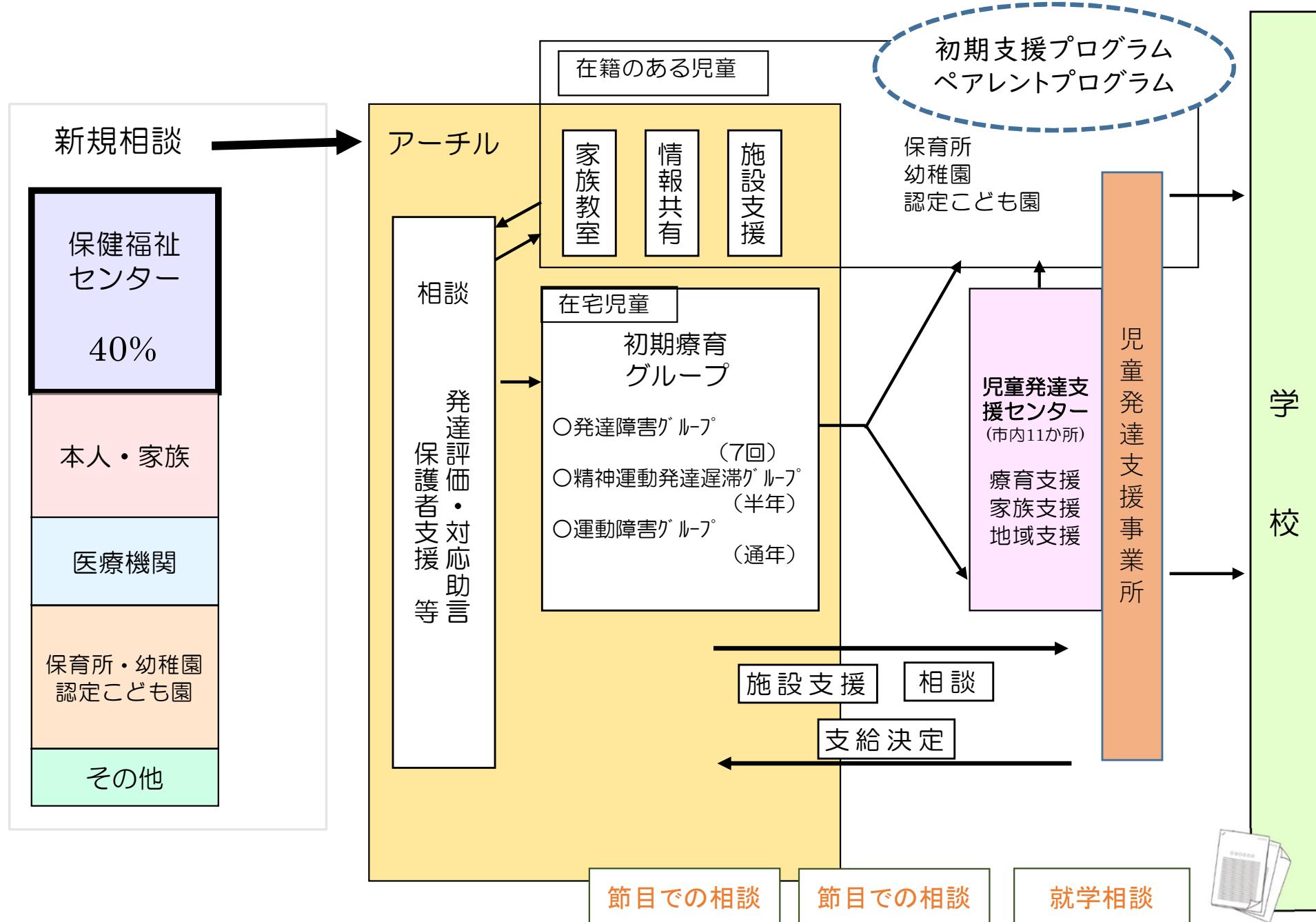
療育手帳新規交付者の年齢分布（令和6年度）



3 ライフステージごとの 発達障害児者支援の現状と課題

3 – (1) 乳幼児期を取り巻く現状と課題

【仙台市の就学前療育体系】



連絡票とお伝えシートの活用

保護者がわからない集団の様子を知ることができる。

→他児とのやりとりの様子
家では把握できない集団の様子



- ・人の関わり 対大人・対子ども一斉指示
活動参加の状況
- ・行動の背景がわかるといい
・どこまでできて、どこまでできないのか？
- ・保護者と共有してもらいたい

連絡票



お伝えしたことを共有してもらう

→お伝えシート

- ・見立て
 - ・発達段階
 - ・対応
- 補助資料
- ・発達障害に関すること
 - ・言葉の発達について
 - ・遊び
 - ・手先の不器用さ
 - ・生活習慣
 - ・絵本の紹介
- (保護者には直接配布しない)

お伝えシート



区保健福祉センターでの幼児健診の受診者数および受診率（R6年度）

こども若者局こども家庭保健課より提供

項目	回数	受診者数	受診率 (%)
1歳6か月児健康診査	197	6,631	98.4
2歳6か月児歯科健康診査	199	6,962	96.4
3歳児健康診査	206	7,278	97.7
健診事後教室	140	827	(延べ)

- ・幼児健診で発達面が気になる児については、心理相談を介して、必要時アーチルの相談へ紹介される。
- ・健診後の事後教室では発達面で気になる児をフォローしながら、必要時アーチルの相談を紹介され「早期出会い」が実現している。
- ・発達障害が疑われる児の保護者が精密検査としてのアーチル相談を受け入れられない場合は、各区において保護者との関係を作りながら継続支援を行っている。

5歳児のびのび発達相談

(こども若者局こども家庭保健課より提供)

- ・ 目的：就学に向けた準備を始め、基本的な生活習慣を確立し社会性を身につける時期である5歳児とその保護者を対象に、相談を実施し、早期支援につなげる。
- ・ 対象者：市内に居住する5歳児（年中児）とその保護者
- ・ 実施機関：区家庭健康課・総合支所保健福祉課
- ・ 実施内容：相談を希望する保護者の申し込みによる個別相談
- ・ 周知方法：住民基本台帳より対象者を抽出し、保護者用チェックシート・リーフレット等を個別送付。市内保育所・幼稚園等の関係機関に、ホームページ・ポスター・案内チラシ等により周知。
- ・ 令和6年度実績（括弧内はR5年度実績）
 - 相談者数341（368）名 ※初回相談296（316）名／再相談45（52）名
 - 延開催日数184（184）日
- ・ 課題：保護者がより相談しやすい環境づくりのため、引き続き関係機関への周知・広報を図る。

特別支援保育の実施状況

【特別支援保育 入所児童の推移】

こども若者局運営支援課より
(各年度4月1日時点のデータ)

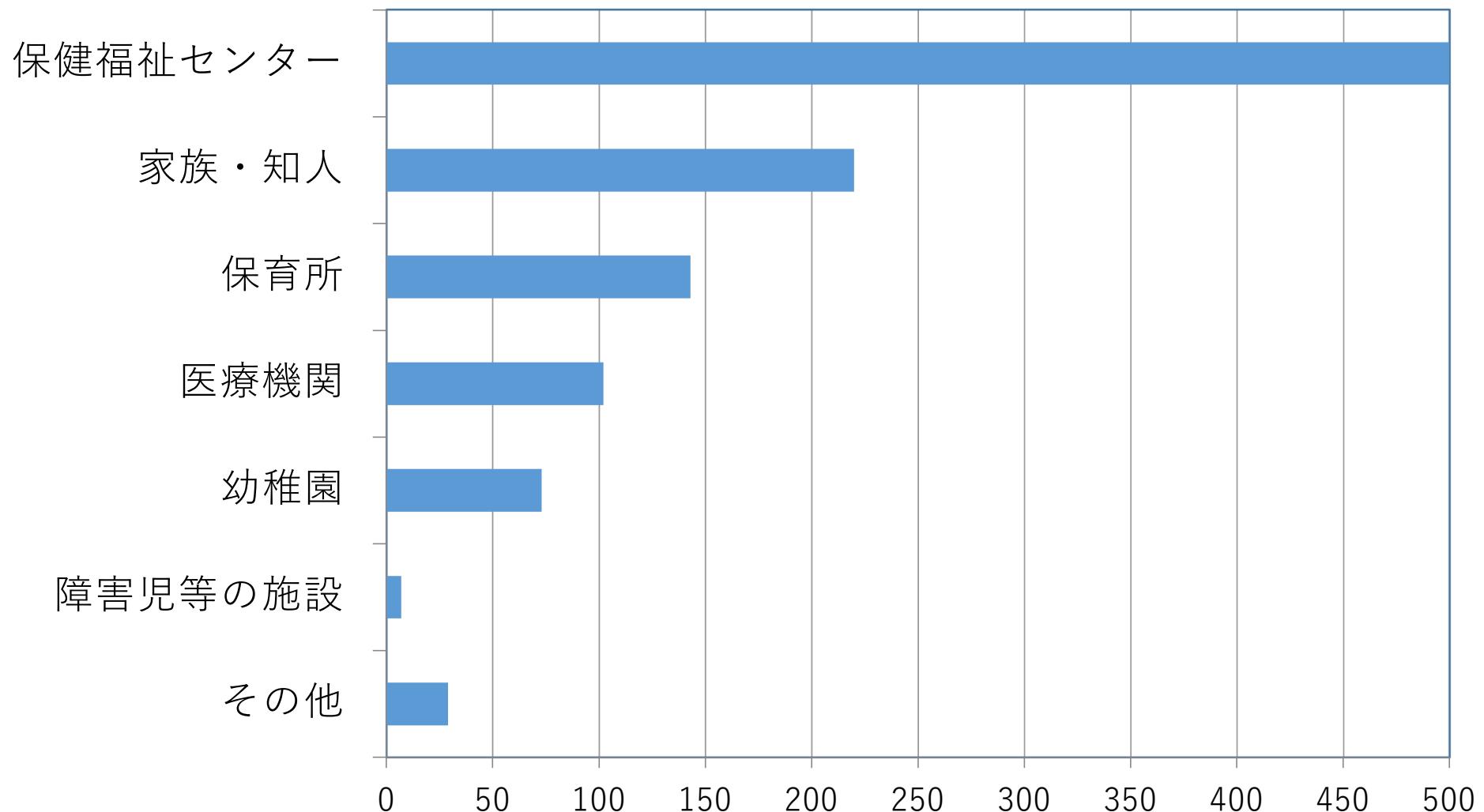
	公立保育所	私立保育所等	合 計
令和7年度	31か所 242名	179か所 534名	210か所 776名
令和6年度	32か所 234名	170か所 497名	202か所 731名
令和5年度	32か所 204名	158か所 460名	190か所 664名
令和4年度	33か所 197名	150か所 399名	183か所 596名
令和3年度	33か所 219名	142か所 350名	175か所 569名
令和2年度	35か所 244名	124か所 355名	159か所 599名

- ・R6年4月より特別支援保育の対象を重度障害児等にも拡充し、対象児童2人に対し保育士1人または対象児童1人に対し保育士1人の加配による保育を実施している（アーチルは児童の発達特性や必要な支援について評価を実施している）。
- ・公立保育所長経験者が特別支援保育専門員（愛称ウイさぽ）として保育所等の巡回相談対応を行い、きめ細かい施設支援に努めている。

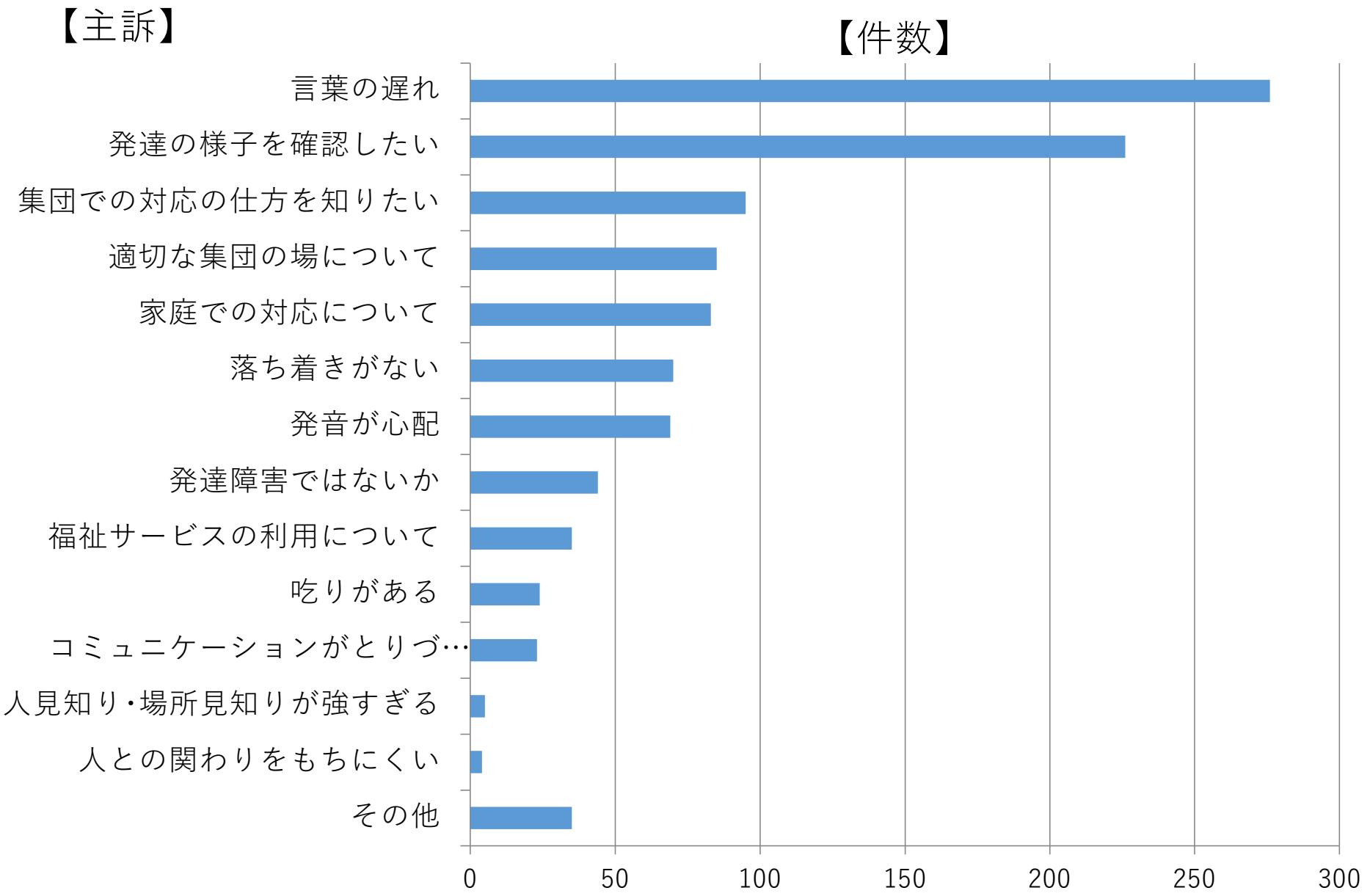
R6年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児新規相談件数: 紹介経路別)

【紹介経路】

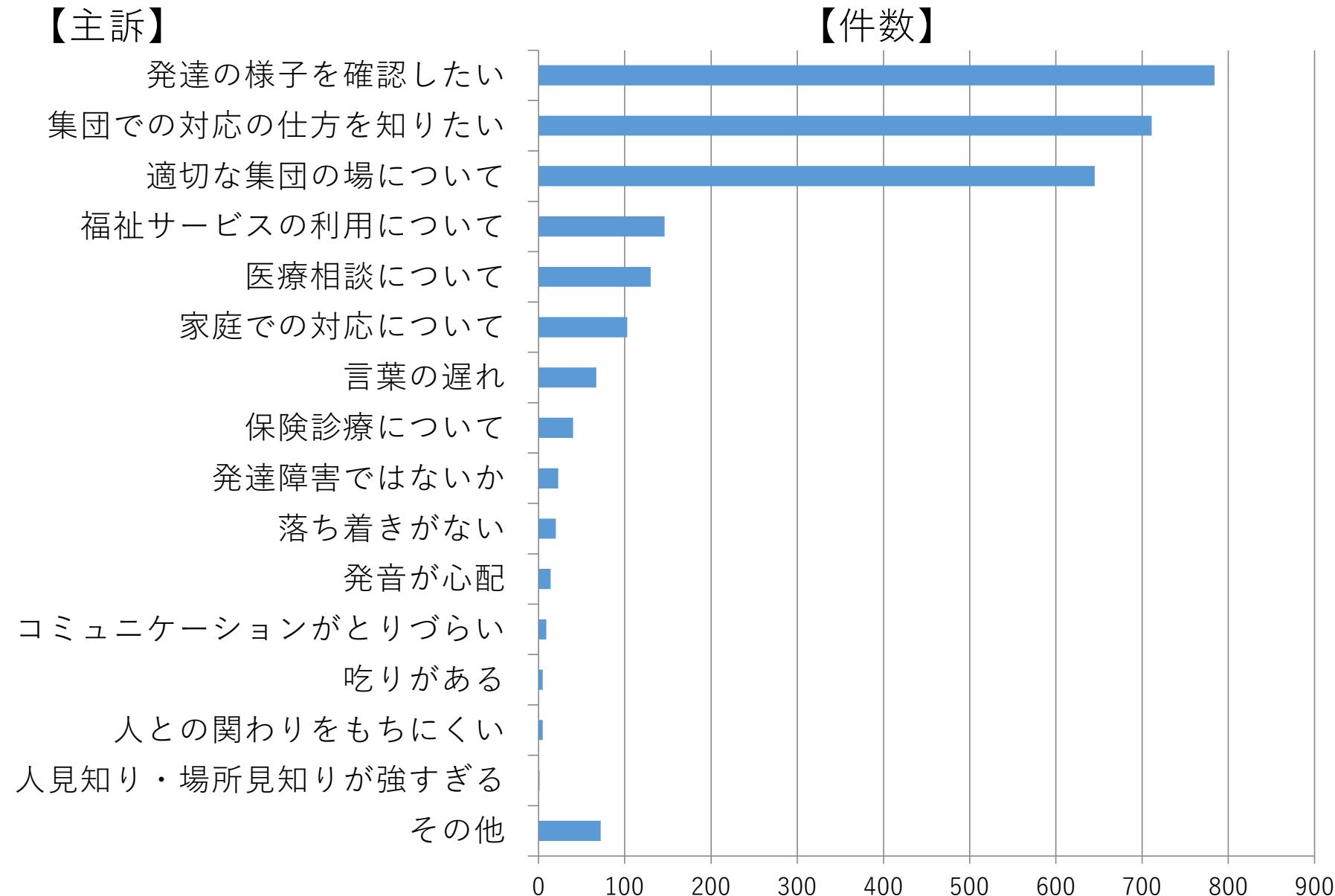
【件数】



R6年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児新規相談件数: 主訴別)

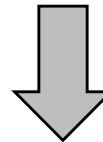


R6年度 アーチル乳幼児相談の傾向 (乳幼児継続相談件数: 主訴別)



【乳幼児相談から見える現状と課題】

- ・初回相談は2～3歳児が最も多く、「早期出会い・早期支援」につながっている。
- ・相談主訴は「言葉の遅れ」「発達の様子を確認したい」が多く、健診および保育所等日中の通所先から相談を勧められての相談が多い。また、発達障害に関する知識が以前よりも普及し、多種多様な情報が氾濫していることで、保護者が不安になって自ら予約して来所する場合も少なくない。
- ・保護者が子育てのしづらさを「発達障害ではないか」と心配して来所につながるもの、知的障害や発達障害の特性が顕著ではなく、障害特性が分かりにくい児の相談が増加している。また、生活リズムの乱れやメディアの長時間視聴など養育環境の影響があるケースや、DVや虐待を含む養育上の課題を抱えたケースも見られる。

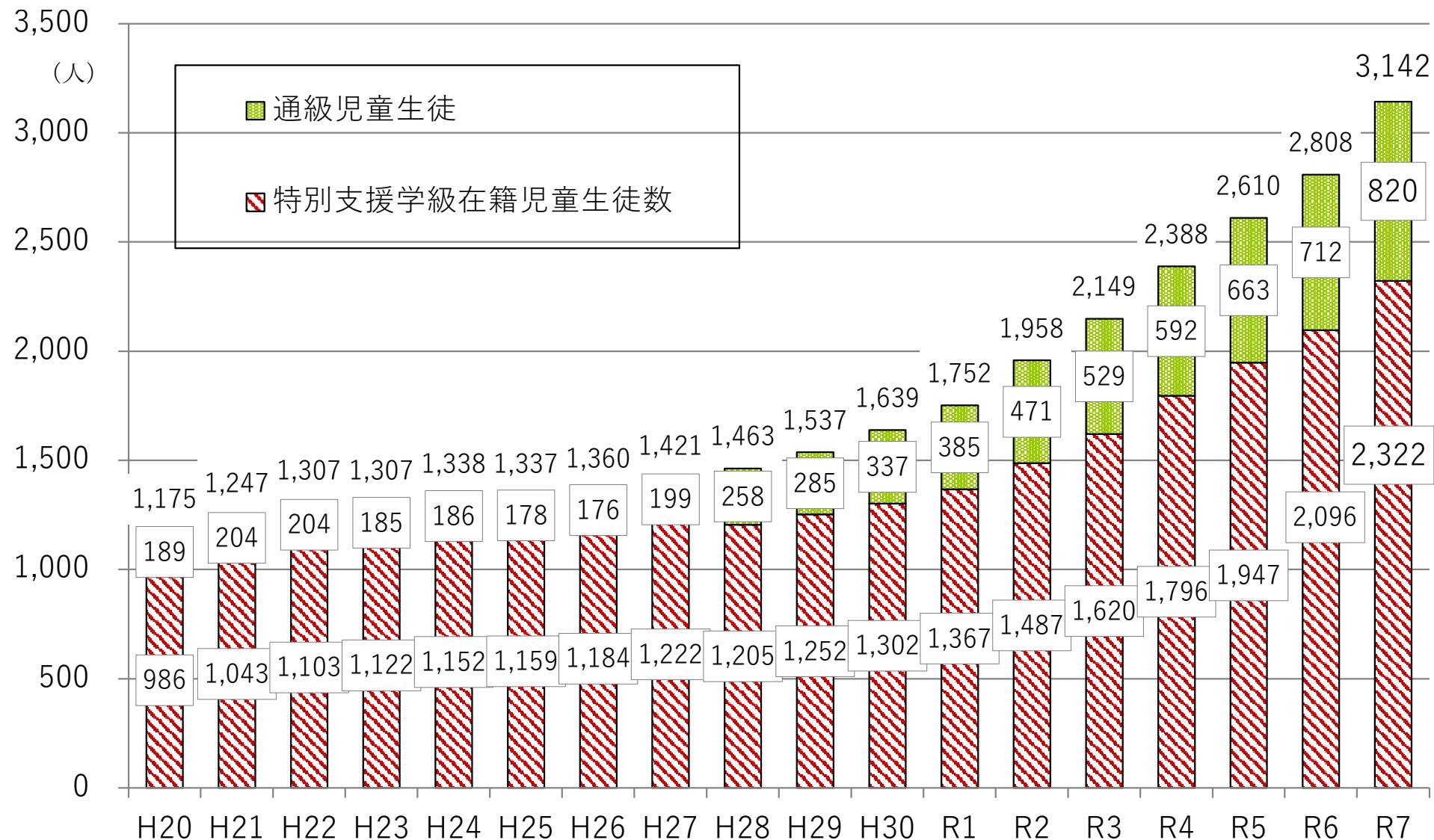


- ・障害福祉部門、子育て部門がそれぞれ支援を行うのではなく、連携・協働により、課題解決を目指す必要がある。
- ・これまで以上に、幼稚園や保育所との連携の強化を行う必要がある。

3 – (2) 学齢期を取り巻く現状と課題

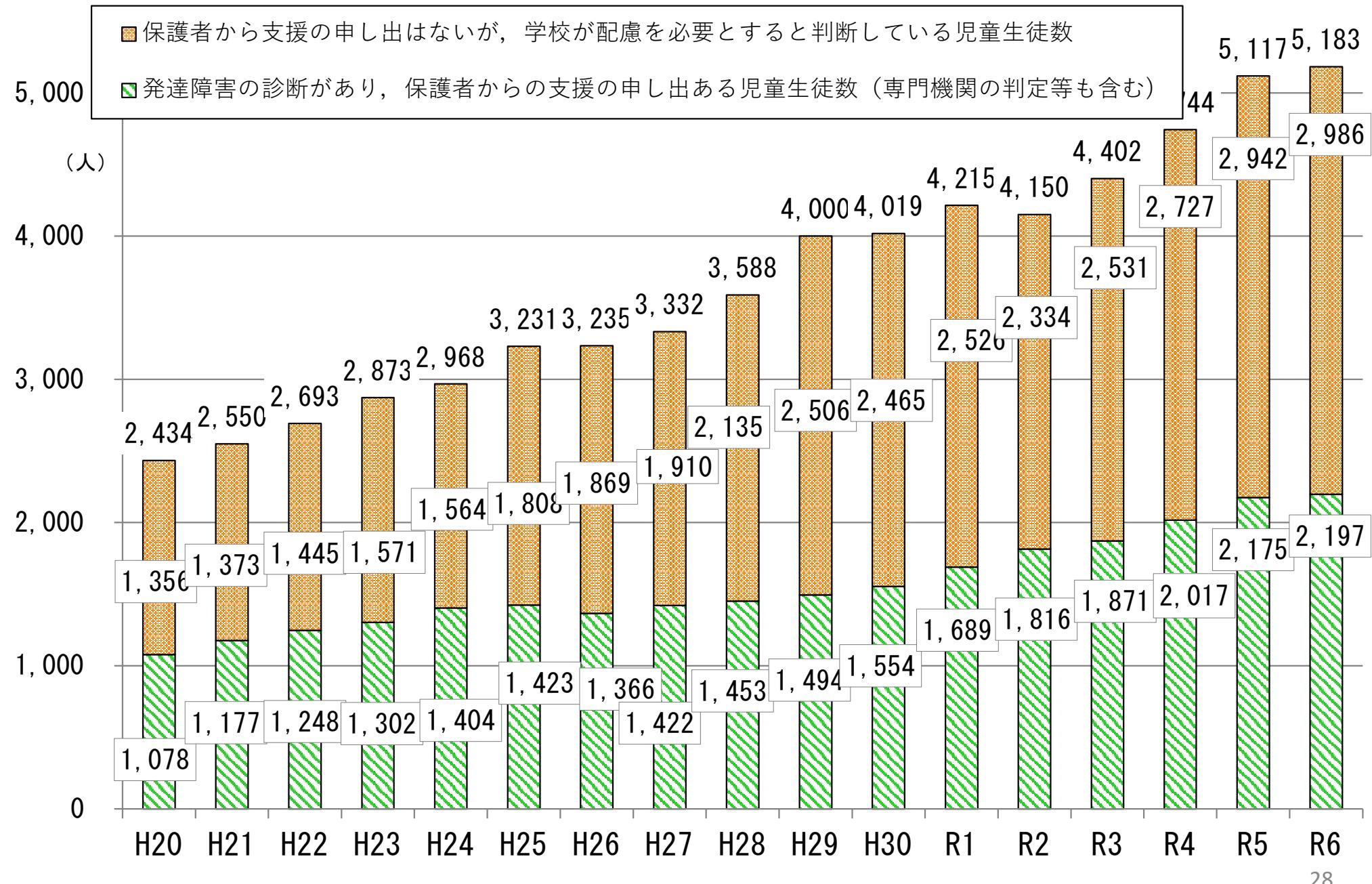
小中学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童生徒数の推移

(各年度5月1日現在：特別支援教育課より)



特別支援学級在籍者数・通級児童生徒数ともに増加している

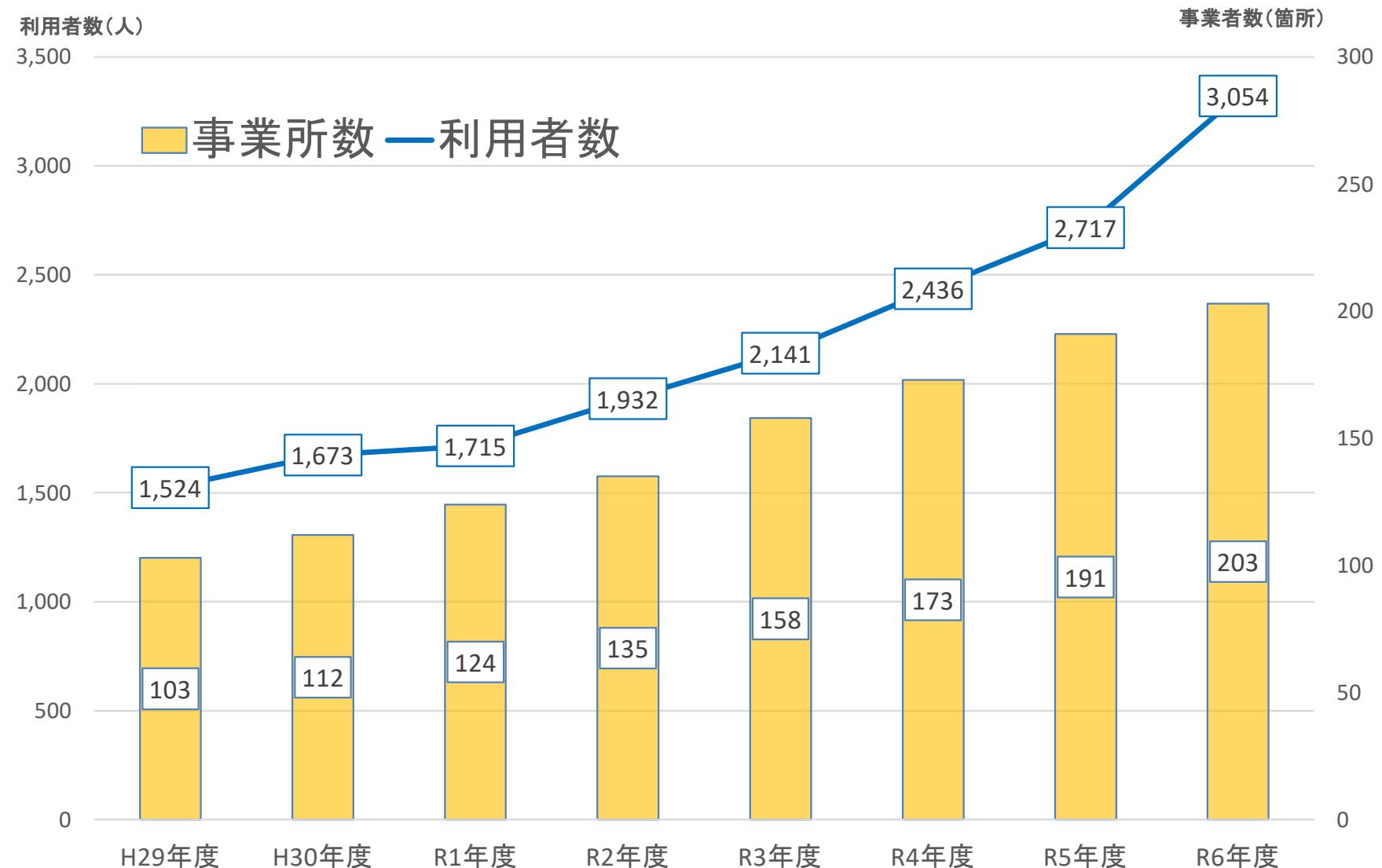
小中学校の通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある児童生徒数の推移 (各年度7月1日現在：特別支援教育課より提供)



学齢期の発達障害児に対する放課後支援の現状

放課後等デイサービス事業所数と利用者数の推移

(障害者支援課より提供：各年度末の事業所数・利用者数)



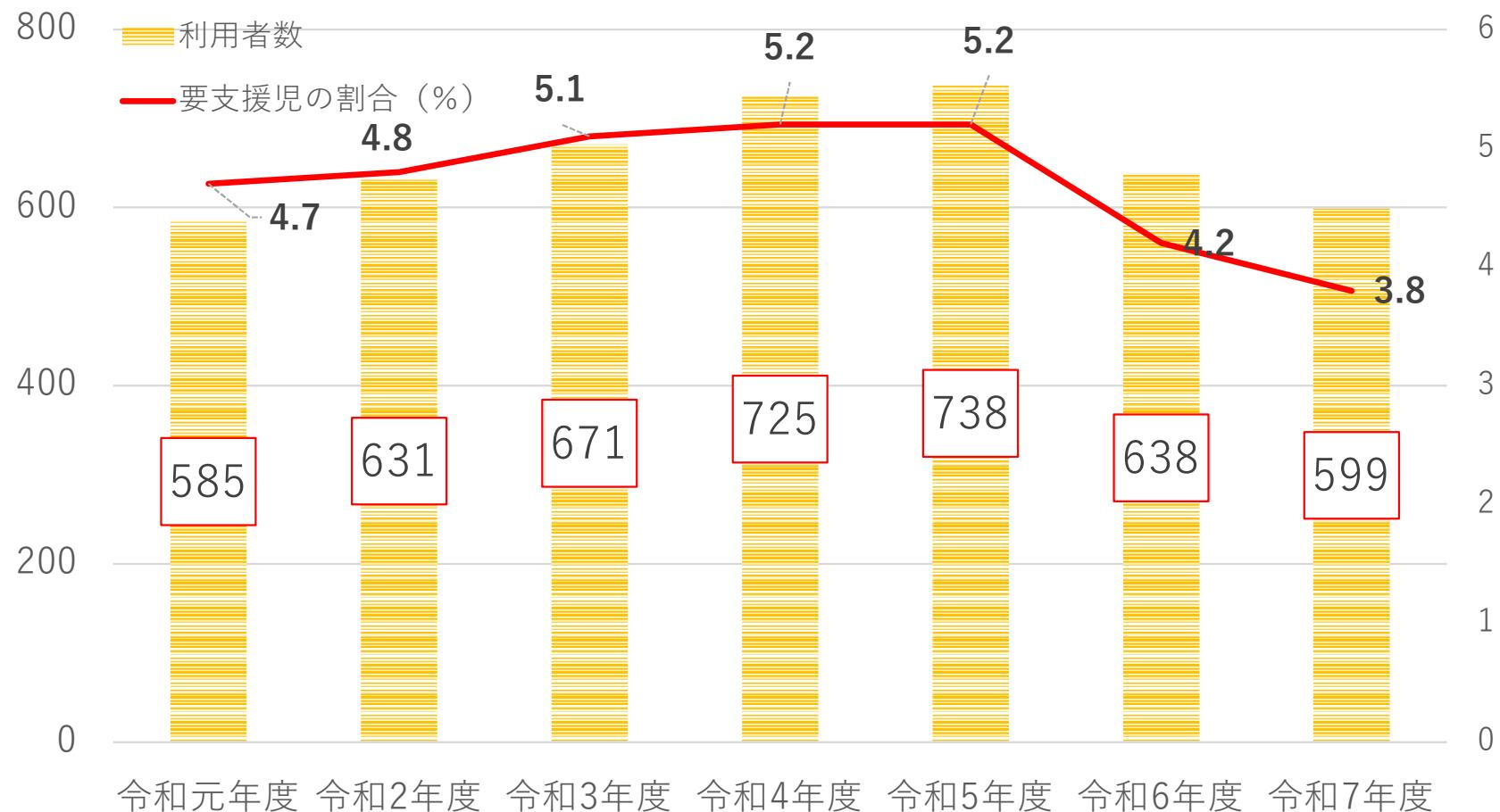
R6年度放課後等ディイサービス支給決定者の 学年及び療育手帳交付状況（障害者支援課より 令和6年度末時点）

学年	放課後ディイサービス支給決定者数	療育手帳あり		療育手帳なし
		A	B	
小学1年	438	31(7.0)	135(30.8)	272(62.1)
小学2年	422	50(11.8)	122(28.9)	250(59.2)
小学3年	388	45(11.5)	124(32.0)	219(56.4)
小学4年	380	46(12.1)	119(31.3)	215(56.6)
小学5年	341	59(17.3)	117(34.3)	165(48.3)
小学6年	317	55(17.3)	121(38.2)	141(44.5)
中学1年	239	47(19.7)	115(48.1)	77(32.2)
中学2年	177	52(29.4)	78(44.1)	47(26.6)
中学3年	174	48(27.6)	82(47.1)	44(25.3)
高校1年	147	59(40.1)	55(37.4)	33(22.4)
高校2年	151	57(37.7)	66(43.7)	28(18.5)
高校3年	138	51(37.0)	66(47.8)	21(15.2)
加齢児	9	0	9(100)	0
合計(%)	3321(100)	600(18.0)	1209(36.4)	1512(45.8)

- ・小学校1～4年生は療育手帳を所持していない利用者が半数を占める。
- ・知的障害を伴わない発達障害の児も多く、アーチルでは児童の発達特性や必要な支援に関する評価を行っている。

児童クラブにおける要支援児の推移

(児童クラブ事業推進課より提供・令和7年6月1日時点)



- ・障害等の支援を要する児童数に応じて職員を加配して対応している。要支援児は減少傾向にあり、巡回指導や研修等で児童館職員のスキルアップが図られたことにより、職員の加配による支援が必要な児童として、児童館より報告される児童数が減少したことが要因の一つと考えられる。
- ・家庭も含めた支援等、支援ニーズの多様化に伴い、学校や関係機関との緊密な連携が必要である。

仙台市における高等学校での発達障害児支援に関する取組み（令和6年度）

(教育局高校教育課より提供)

【事業の概要および実施状況】

◆特別な教育的支援を必要とする生徒調査

例年7月、宮城県教育委員会と連携し、特別な教育的支援や配慮を必要とする生徒のニーズを把握し、個に応じた教育の充実を図る。また、見取りを通じて教員の生徒理解力の向上を図る。

◆特別支援コーディネーター研修会の実施

- ・第1回(9月)：病気療養中の生徒に対する遠隔授業について

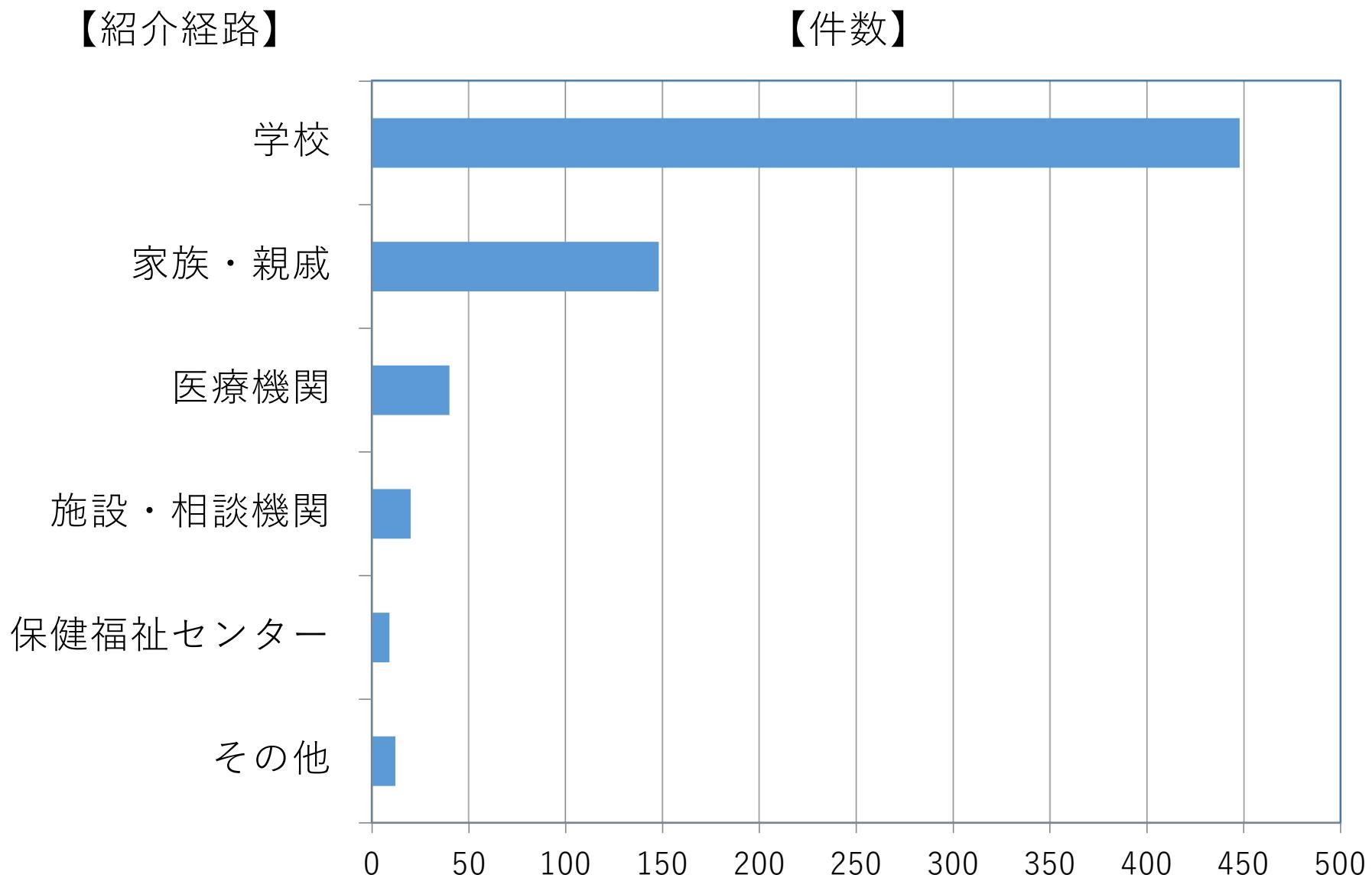
(東北大学病院診療技術部ソーシャルワーク部門 ソーシャルワーカー
菱沼 美香 氏)

- ・第2回(11月)：鶴谷特別支援学校の訪問を通じ、特別支援学校のセンター的役割について学ぶ

【課題】

特別な支援を必要とする生徒に対して、中学校との綿密な連携と情報共有を図るとともに、生徒実態調査の結果から困り感を読み取り、組織として一貫した対応ができる体制の構築が求められる。

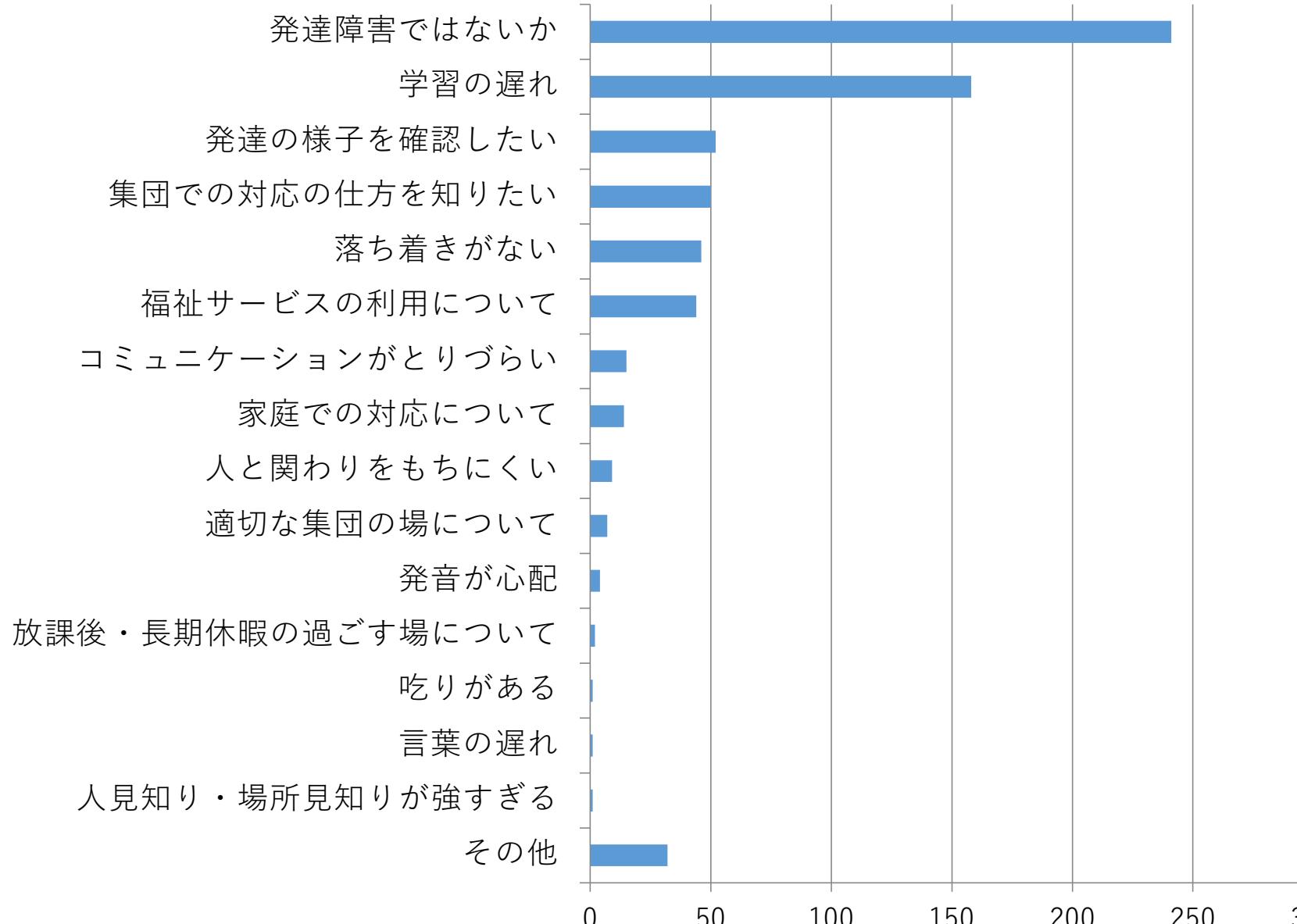
R6年度 アーチル学齢児相談の傾向 (学齢児新規相談件数:紹介経路別)



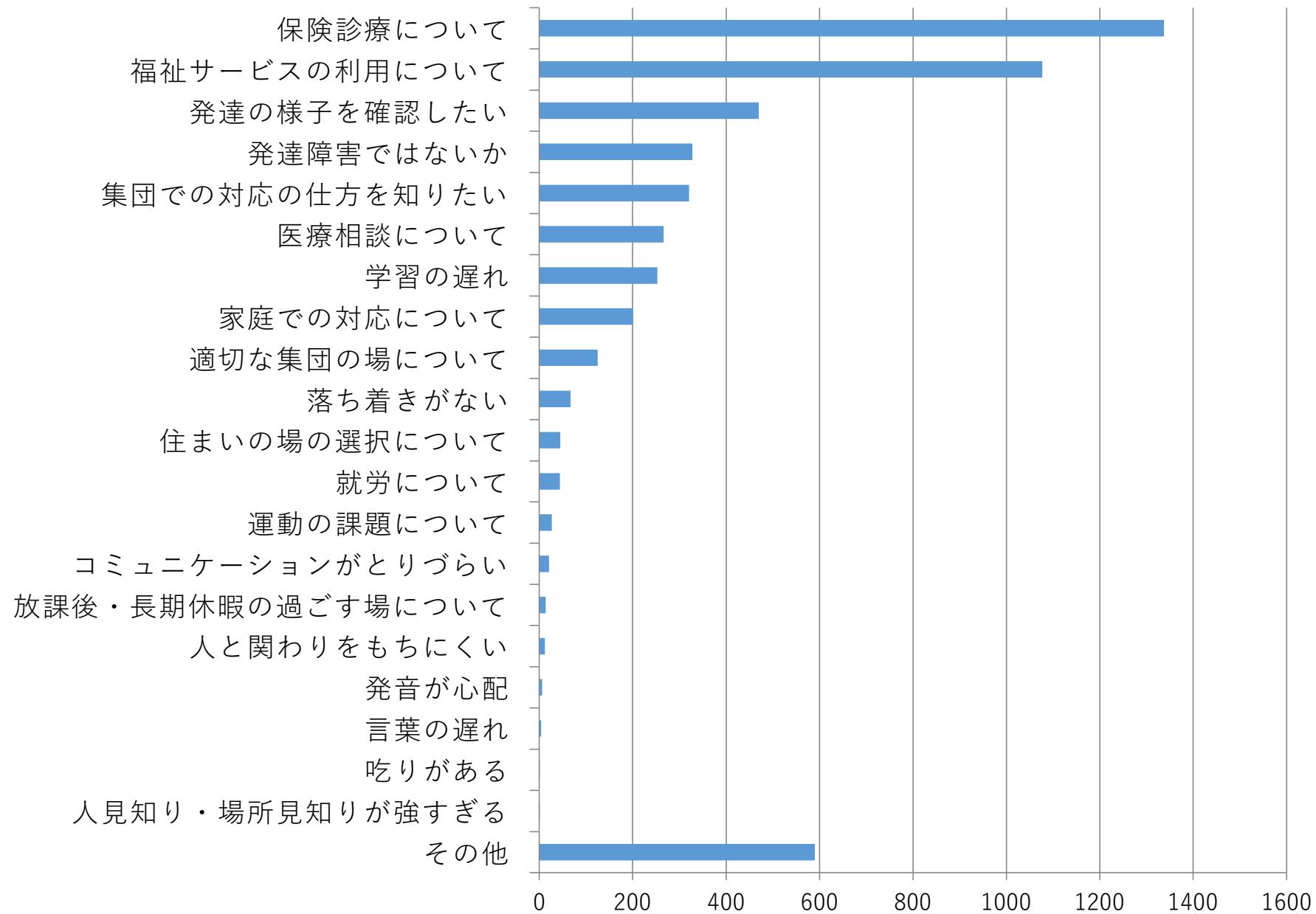
R6年度 アーチル学齢児相談の傾向 (学齢児新規相談件数: 主訴別)

【主訴】

【件数】



R6年度 アーチル学齢児相談の傾向 (学齢児継続相談件数: 主訴別)



【学齢児相談から見える現状と課題】

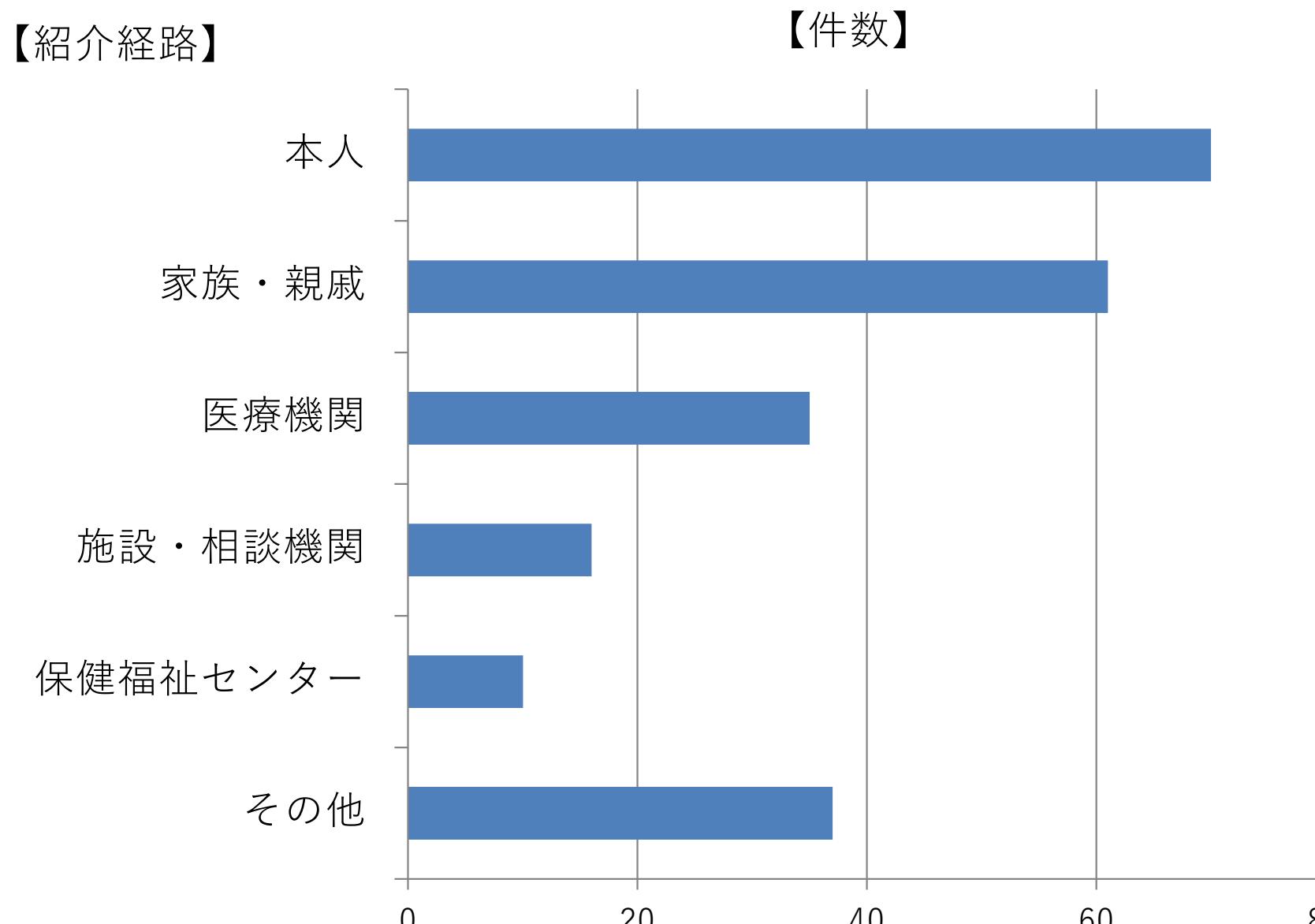
- ・新規相談では通常の学級に在籍している児童の相談が多く、学校での不適応や不登校などの背景に発達障害を心配するケースが増えている。
- ・学習不振・不登校等の相談の多くに、メディア過多・基本的生活習慣の乱れが見られるほか、周囲の大人からの不適切な対応による2次的な問題として、生活において支障が生じているケースがある。
- ・環境因が疑われる相談も多い。
- ・世帯全体への支援や触法行為等、支援課題がいくつも絡み合っている事例も増えている。
- ・知的障害を伴わない発達障害児の福祉サービス（放課後等デイ）利用希望者が増えている。



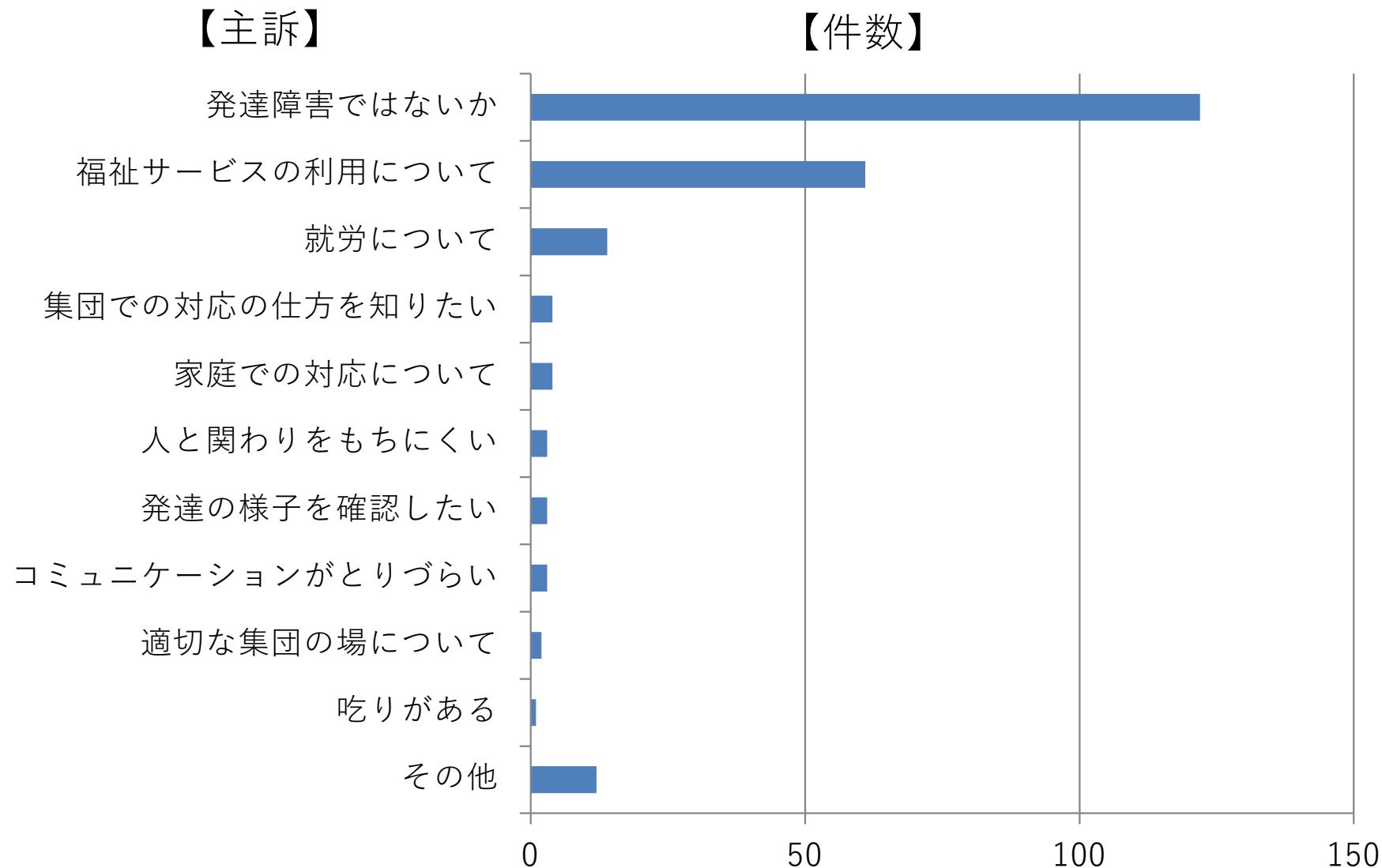
- ・通常の学級に在籍する児童への対応においては学校や教育委員会、複雑困難な事例においては学校等を含む関係機関とのさらなる連携強化が必要である。
- ・メディア依存傾向、睡眠・生活リズムの崩れなどが顕著な児については乳幼児期から早期に、保護者や関係機関への啓発推進が必要である。
- ・知的障害を伴わない児童について、学校の他、放課後支援の充実に向けた検討が必要である。

3 – (3) 成人期を取り巻く現状と課題

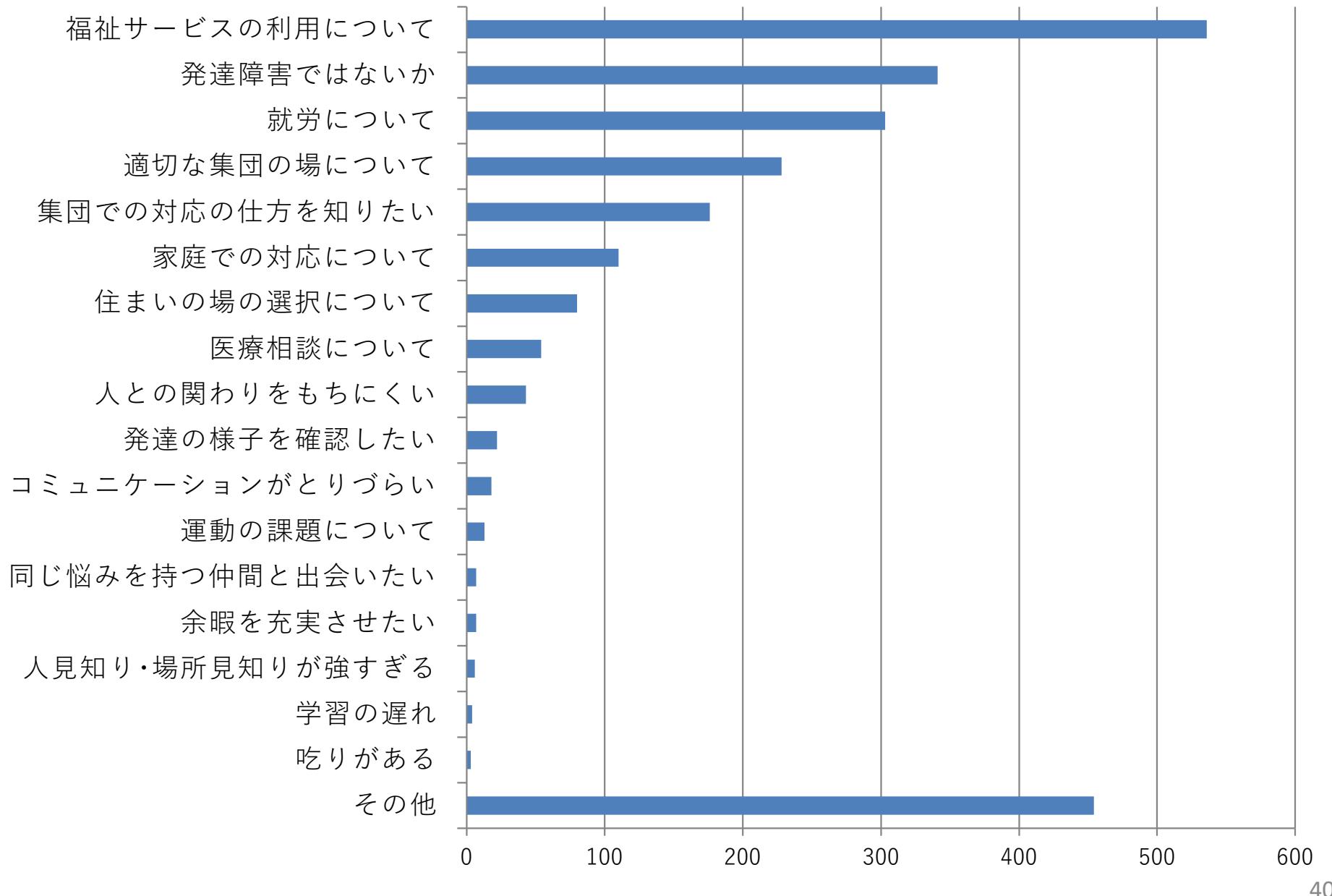
R6年度 アーチル成人相談の傾向 (成人新規相談件数：紹介経路別)



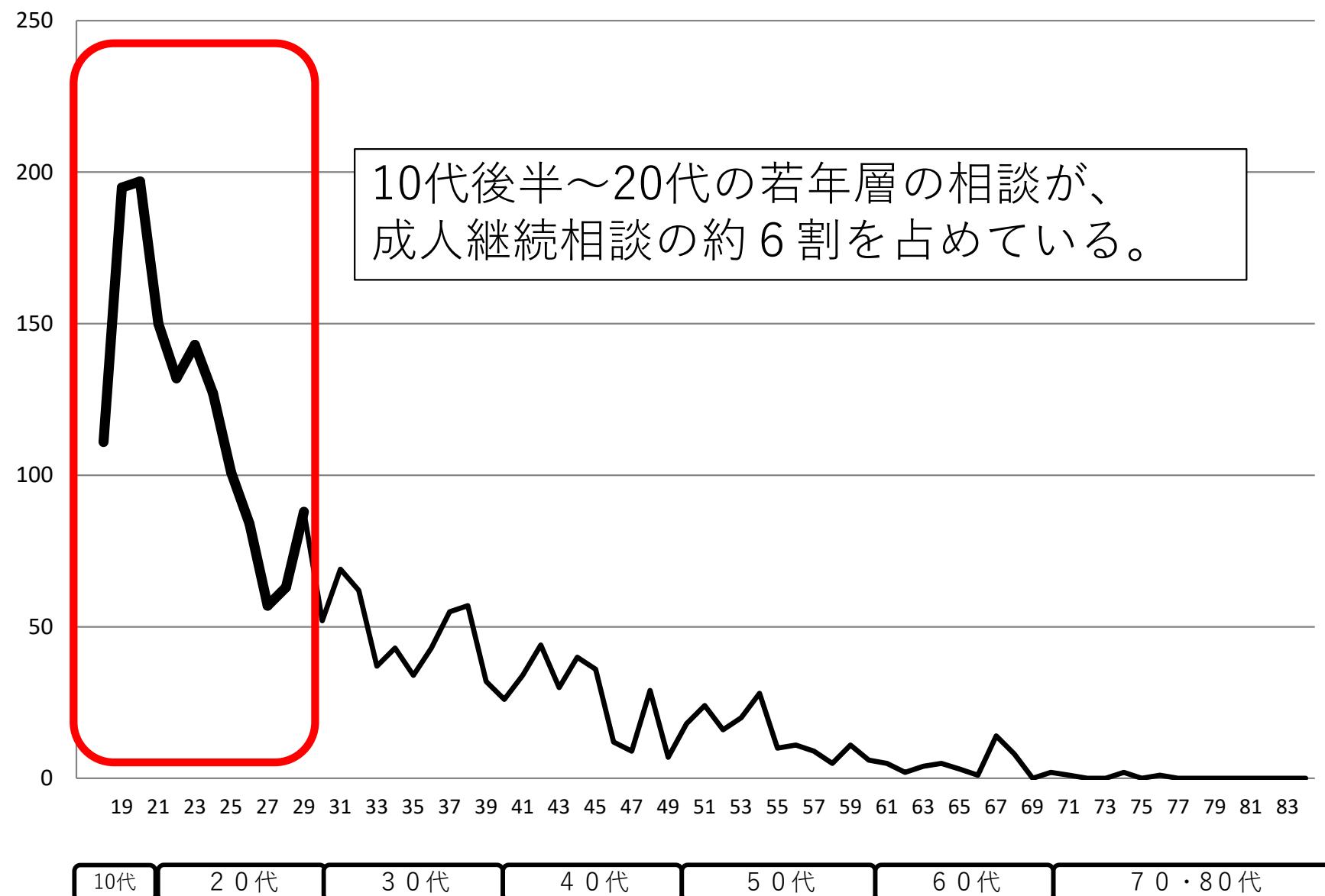
R6年度 アーチル成人相談の傾向 (成人新規相談件数：主訴別)



R6年度 アーチル成人人相談の傾向 (成人継続相談件数：主訴別)



R6年度 成人継続相談 年齢別



各区保健福祉センター（障害高齢課）での 発達障害児者支援に関する取組み

(各区保健福祉センター障害高齢課より提供)

【事業の概要】

- ・ 事業の概要：障害者総合相談、こころの健康相談、区障害者自立支援協議会
- ・ 総合相談では来所、電話、訪問、同行等により相談や支援を実施。

【課題等】

- ・ 障害特性だけでなく、家庭環境の不安定さ、学校への不適応、経済困窮、引きこもりなど複合的な課題を抱えているケースが見られる。
- ・ 発達障害の診断を受けていなくても、ベースに知的障害や発達特性があり、そこに精神疾患も重複し、問題が複雑化している事例がある。また、発達障害の判定を受けた後、適切な支援が続かずに生活上の困難を生じ、精神科医療の対象とされるケースが一定数存在する。
- ・ 家族からの相談で、発達障害が疑われるが、「本人が困っていない」ケースが多く、家族からの相談をどのように支援していくか、専門機関との共有・協力が必要である。

就労に向けた支援

●就労移行・就労定着支援事業数および利用者数

障害福祉サービス指導課・障害企画課より提供（令和6年度末時点）

	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就労移行支援事業所	事業所数	40	45	41	37	39	38	36	35
	利用者数	405	430	438	438	448	442	466	491
就労定着支援事業所	事業所数	実績無し (H31より サービス開 始)	10	13	16	21	23	26	27
	利用者数		90	141	177	212	252	276	280

●仙台市障害者就労支援センター (障害企画課より提供)

- 事業概要：一般就労を目指す障害者や障害者雇用を目指す企業に対し、相談・援助や啓発等を行うことにより、障害者の就労を総合的に支援する。
- R6年度の支援対象者の状況：554名

(内訳：身体56・**知的79**・精神191・**発達149**・高次脳9・難病4・他66)

- 課題等：障害者雇用率の引き上げ等により、雇用率対象企業が増加することや、障害者の雇用の定着には企業のナチュラルサポートが欠かせないこと等から、雇用の進まない中小企業等を中心に、障害理解のための勉強会やセミナー等を通して、雇用啓発のための取組みを推進していく。これまで以上に多様な課題を持った障害者が就労を目指すことになるが、現場では職員の定着や育成に係る時間が不足しているため、連絡会議の開催や研修会等を通して、支援スキル向上のための機会提供が求められる。

【成人期を取り巻く現状と課題】

- ・近年の新規相談では、就労継続困難等、生活のしづらさや生きにくさを発達障害と結び付ける相談が5割を超え自ら相談に来るケースが多い。
- ・継続支援では、療育手帳の判定、就労や生活の困難さによる福祉制度の利用に関する相談が多く、10代後半～20歳代の若年層の相談件数は約6割を占め、就職活動や就労定着の課題から相談につながっている。
- ・近年、学齢時の不登校から成人期での引きこもりが長期化するケースや家庭内暴力により家庭生活が困難になっているケース、精神疾患を併発したり、触法行為が課題となる等、成人期を迎える前から様々な課題が複雑に絡み合った状態にあり、支援の過程で本人との関係性を構築するまでに時間を要するケースもある。
- ・重症心身障害児者(医療的ケア者も含む) や行動障害を持つ方等の日中活動の場・住まいの場の確保、支援の担い手が不足している課題がある。
- ・本人の障害の重度化・高齢化と介助する保護者の高齢化により在宅生活を維持することが難しいケースも後を絶たない。



- ・生活に身近な場で本人が安心して相談できる場等、社会資源の拡充を目指し重度障害者の方の日中の活動や住まいの場所へのアウトリーチによる地域支援を強化している。
- ・専門学校・大学等の教育機関や就労機関との連携を強化することに着手している。
- ・今後も多様化、複雑化しているケース支援において医療機関、司法や労働部門との連携を強化していく必要がある。
- ・親亡き後に備えた支援体制整備を行う必要がある。

4 関係機関との連携による主な事業

- ・普及啓発事業

地域支援力の向上に向けた取り組み

1 目的

発達障害または発達特性がある児が、その診断や見立ての有無によらず、日常の過ごしの場で必要な支援を受けられるよう、幼稚園、保育所、学校、福祉サービス事業所など、身近な地域における関係機関の支援力向上を図る。

2 実施内容

施設等を訪問し、支援をする児への対応の助言等を通じて、訪問先の施設等がエンパワメントされ、主体的に支援に取り組めるよう施設支援を行う。



3 実施体制・おもな取り組み状況

【乳幼児支援係】

- ・地域支援担当職員：R5 心理職2名 ⇒ R6 心理職・保育士 各2名を配置
 - ①施設訪問(個別ケース支援、園からの要請など)
 - ②施設職員を対象とした研修会、カンファレンス等
 - ③児童発達支援センターや運営支援課など、既存のネットワーク会議への参加

【学齢児支援係】

- ・地域支援担当職員：R6 心理職・行政教員 各2名を配置
 - ①施設訪問(個別ケース支援、学校からの要請など)
 - ②校内での研修会、事例検討会等
 - ③中学校区の特別支援Co連絡協議会等、既存のネットワーク会議への参加

【成人支援係】

- ・特定の担当職員は置かず、個別相談や事業を通じて施設支援を実施
 - ①施設訪問(個別ケース支援、福祉サービス事業所からの要請など)
 - ②生活介護事業所、日中支援型グループホーム等の支援者を対象とした研修
 - ③教育機関、就労関係機関との情報交換会等によるネットワークづくり

4 「地域支援担当」配置の実績

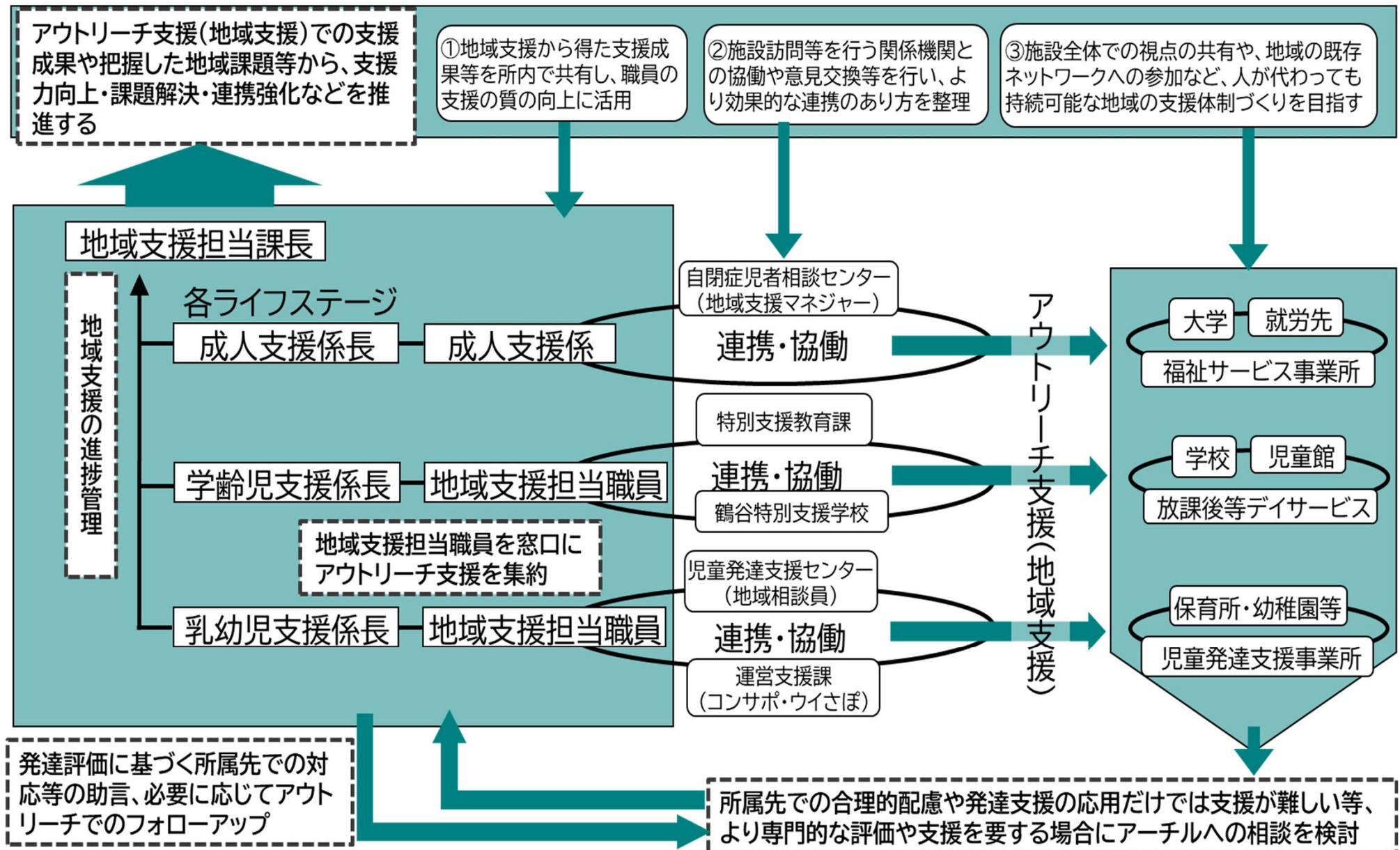
(1) R6年度 乳幼児支援係・学齢児支援係の施設訪問数等（前年度比）

	R5年度①	R6年度実績②	前年度比(②-①)
訪問施設数(実施設数)	216	265	(+49)
訪問回数(延べ回数)	453	628	(+175)
支援児童数(延べ人数)	903	1,289	(+386)

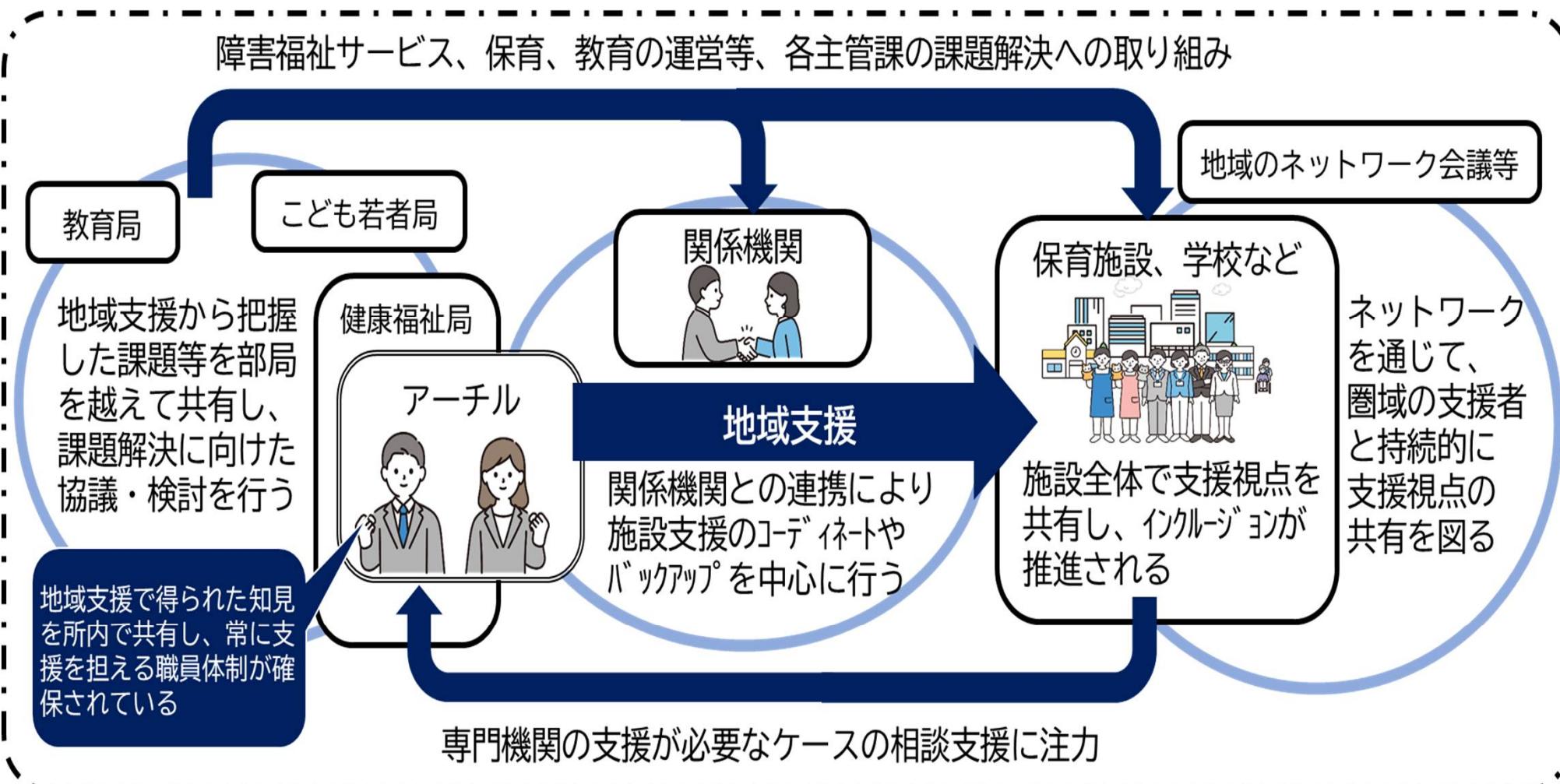
(2) 地域支援の成果について

- ①担当職員の配置によりタイムリーかつ柔軟な訪問支援を実施
- ②継続訪問で施設職員の意識等の変容を確認しながらの助言等が可能
- ③施設職員が実践していることの評価や、発達的な根拠等の整理を共感的・支持的に行うことで、施設職員の心理的サポートやエンパワメントが促されている
- ④施設職員がエンパワメントされることで、こどもを中心とした対応や、主体的な支援が実践され、こどもと施設職員のより良い関係構築につながっている
- ⑤施設の管理職も交えた会議等によって、施設全体での視点の共有が図られたほか、施設職員がこどもの支援ニーズ等を保護者と共有しやすくなる傾向も見られた
- ⑥訪問先の地域のネットワーク会議に参加するなど、圏域の関係機関も交えた視点共有の機会も徐々に増えている
⇒ 人が代わっても、持続的に支援視点の共有等ができる仕組みづくりを目指す

5 アーチルにおける地域支援のイメージ図

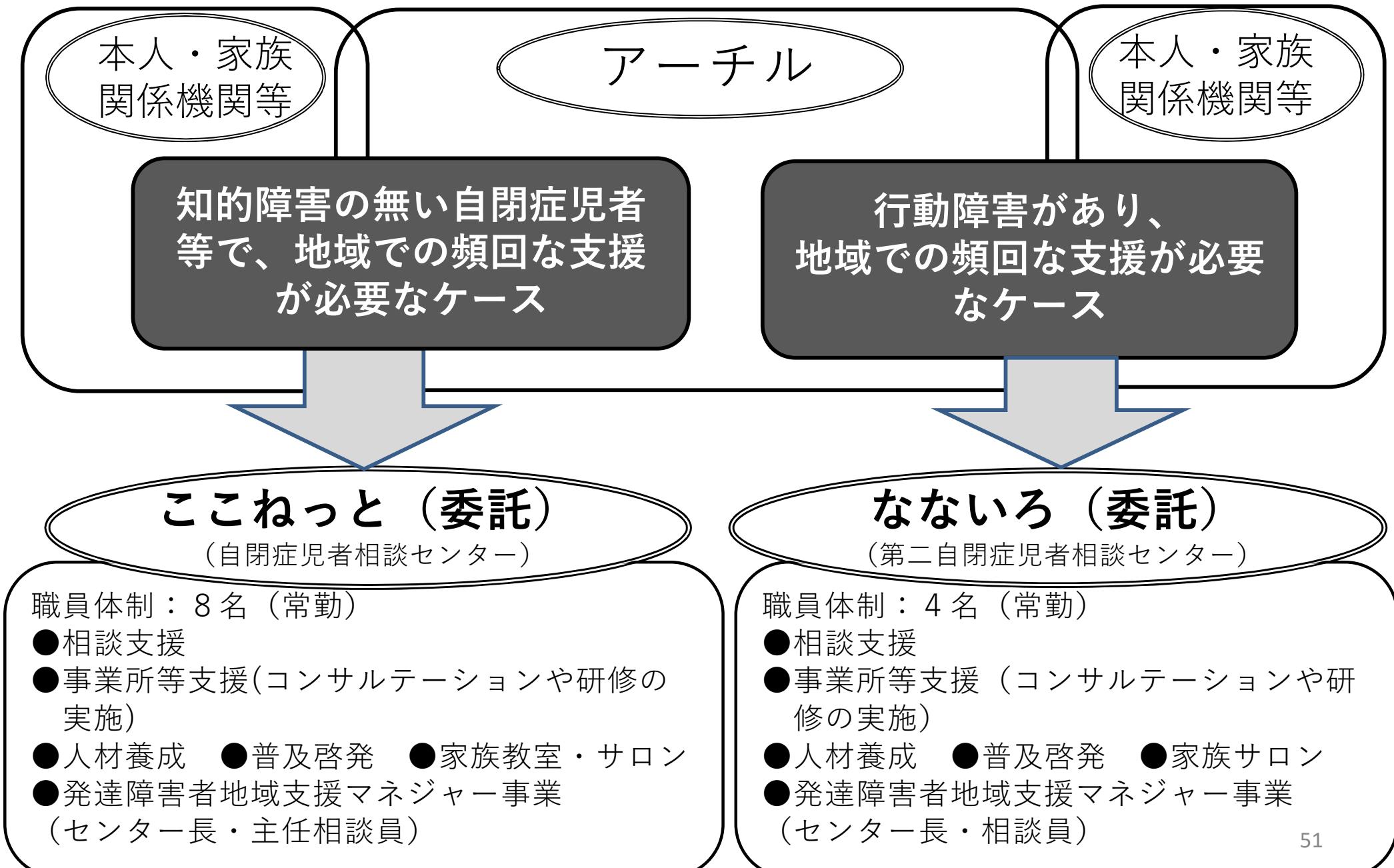


6 地域支援の長期的展望（関係部署・関係機関・地域との連携）

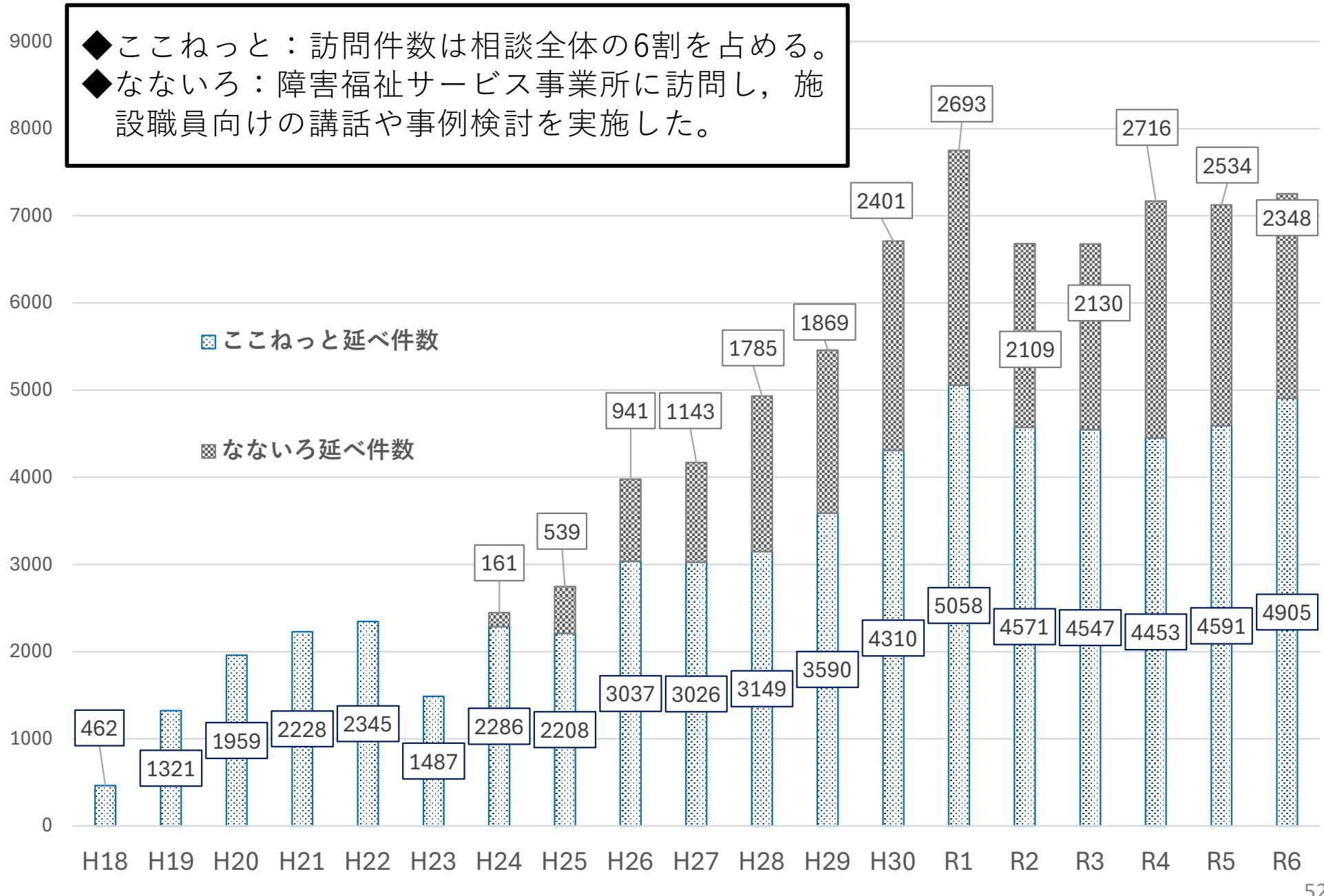


目標：「本人のニーズ」を中心に置き、上記のように関係部局・関係機関・地域の過ごしの場やネットワーク等が相互に連携し、人が代わっても持続可能な支援体制が整備されている状態

(2) 自閉症児者相談センター



自閉症児者相談センター 相談件数推移



(3) 家族支援事業（令和6年度実績）

	乳幼児	学齢児	成人
実施回数	14	6	10（家族教室） 10（家族サロン）
延人数	190	79	家族教室：69 家族サロン：91

- 各ライフステージで、家族同士の情報交換やつながりの場として、講話や参加者同士の懇談を実施している。
- 学齢児支援係及び成人支援係は、自閉症相談センター「ここねっと」と共催で実施しており、成人期は成人期になって相談につながった家族に対する学びを中心とした「家族教室」と、家族同士の交流を目的とした「家族サロン」を実施している。
- 上記の他、先輩保護者による「まろん（北部）」「どんぐりころころ（南部）」もアーチルと協働で開催されている。

(4)市民への啓発・セミナー等の開催

仙台市民支援者	R6.9.27～R7.3.31	アーチル発達障害基礎講座（共通編） ～せんだいTubeによるオンデマンド配信～ 第一部：発達障害の基本的理解 第二部：アーチルの役割機能と関係機関との連携による地域支援	再生回数 第一部:2,881回 第二部:1,328回
支援者	①R6.6.13 ②R6.7.11 ③R6.9.12 ④R6.9.18	発達障害基礎講座（乳幼児期編） アーチル・運営支援課合同基礎研修 ①就学前の療育体系とアーチルの役割・発達障害の理解と対応 ②③発達の気になる子の理解～行動の背景を考える～ ④就学前の療育体系と子どもの特性に合わせた支援について 保育所における特別支援保育について	①136名 ②26名 ③18名 ④104名
支援者	①R6.10.17 ②R7.2.4 ③R7.2.20	発達障害成人期講座 ①生活介護編「活動に参加しにくい方への支援について考える ②就労編「発達特性のある学生等への自己理解支援を考える～在学中から就労までの支援を充実するために～」 ③生活介護編「活動に参加しにくい方への支援について考える	①26名 ②51名 ③25名
教職員	R6.7.17～R7.8.26	アーチル夏の研修（オンデマンド配信）	119校 1,114名
支援者	①R6.6.24～R6.11.29 ②R6.11.6～R7.2.11	行動障害研修（なないろとの共催） ①放課後等デイサービス事業所訪問（講話・事例検討） ②放課後等デイサービス事業所訪問（事例相談・行動観察）	①63名 ②60名
支援者	R 6.10.5～10.6 (共通) R6.10.26～27（コーディネーター）	医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修	支援者養成92人（うち仙台市54人） コーディネーター養成44人（うち仙台市26人）
支援者	R6.11.20	アーチル発達障害特別講座「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーター フォローアップ研修」	50名 うち仙台市21名
医師等	R6.12.1	宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	15名

(5) 今後の方針

生涯ケアの実現

早期出会いと一貫した途切れのない支援体制構築

関係機関との更なる連携強化による地域支援力向上

(1) 地域の子育て支援機関等との連携強化

- ・児童発達支援センター等と協働した、身近な地域で、早い段階から相談できる体制づくり

(2) 保育所や学校等地域の支援力向上

- ・アウトリーチによる施設コンサルテーションの強化

(3) 就学・就園等つなぎ目での切れ目のない引継ぎの実施

- ・サポートファイル等連携ツールを活用した引継ぎの更なる推進

(4) 発達障害に対応できる支援者の育成

- ・自閉症児者相談センター等との協働による研修等人材育成の実施